

## 平成 29 年 6 月土庄町議会定例会会議録

土庄町告示第 52 号

平成 29 年 6 月土庄町議会定例会を、次のとおり招集する。

平成 29 年 6 月 12 日

土庄町長 三 枝 邦 彦

- 1、期 日 平成 29 年 6 月 19 日（月）
- 2、場 所 土庄町役場 議場

平成 29 年 6 月 19 日（月曜日） 午前 9 時 30 分 各議員着席

○議長（井上正清君）

おはようございます。

本日はご多忙のところ、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。開会に先立ちまして、町長から本定例会招集のご挨拶がございます。

○議長（井上正清君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

皆さん、おはようございます。

本日、平成 29 年 6 月土庄町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。さて、先日、次世代産業育成モデル事業として取り組んでいる野菜工場で試験栽培をしていましたレタスが初めて収穫をされました。今後は、工場の設備設置を完成させた後、本格的な実証実験に入る予定でございます。

また、四海漁協が中心となって取り組んでいる、小豆島島鱧の初出荷式が行われました。現在は、関西を中心に出荷されておりますが、今後は、販路拡大や 6 次産業化などにより新たな小豆島ブランドとして全国的な認知度の向上につながると考えております。

まちの創生につながるこれらの取組を着実に進めてまいりたいと考えております。

また、来月 2 日に連携協力包括協定を結ぶ京都産業大学と「むすびわざ大学」と題したイベントを開催をいたします。講演会やゼミ体験、スポーツプログラムなど、総合会館が 1 日キャンパスになります。幅広い世代の方々が参加できますので、皆様方もぜひお越しをいただきたいと思います。

続きまして、平成 28 年度一般会計決算見込みにつきましては、一般会計歳入合計 83 億 3264 万 5 千円、歳出総額 78 億 5634 万 4 千円となり、実質収支で 4 億 3335 万 1 千円の黒字になる見込みであります。今年度におきましても、健全な財政の堅持に努めてまいります。

本日、提案の議案につきましては、補正予算関係が 1 件、条例関係が 1 件、財産の取得関係が 1 件、その他 2 件の合計 5 件でございます。

よろしくご審議の上、全議案ご議決賜りますようお願い申し上げまして招集のご挨拶とさせていただきます。

## 議会運営委員会委員長報告

○議長（井上正清君）

去る 6 月 12 日、午前 9 時 30 分より議会運営委員会を開催いたしまして、本定例会の運営等についてご審議をお願いいたしました。その結果について、委員長からご報告をお願いいたします。

○議長（井上正清君）

議会運営委員長 川本貴也君。

○議会運営委員長（川本貴也君）

おはようございます。

議会運営委員会からご報告申し上げます。本委員会は、去る 6 月 12 日午前 9 時 30 分より委員会室におきまして、6 月議会定例会の会期、日程などを審議いたしましたので、その結果についてご報告申し上げます。

まず、会期でございますが、本日 19 日から 20 日までの 2 日間を予定しております。

会議の進め方でございますが、本日は、冒頭に閉会中における継続調査の報告を各委員長よりしていただきまして、質疑を行います。引き続き、執行部より議案第 1 号から議案第 5 号までの提案理由の説明を受け、質疑を行います。次に一般質問を行います。一般質問につきましては、通告期限であります 6 月 8 日正午までに提出されたものにつきまして、提出順に質問をしていただくこと

にしております。20日は、議案第1号から議案第5号までの討論・採決をお願いいたします。次に、議員の派遣についてと閉会中の継続調査申出についての採決をしていただきたいと思いますと考えています。

スムーズな運営にご協力いただき、6月議会定例会を終了する予定にしておりますので、よろしく願いいたします。以上、議会運営委員会からのご報告とさせていただきます。

## 平成 29 年 6 月 19 日（月曜日）午前 9 時 30 分 開 議

### 1、 出席議員

1 番（岡野能之君）	2 番（岡本経治君）	3 番（濱野良一君）
4 番（高橋正博君）	5 番（木場隆司君）	6 番（母倉正人君）
7 番（福本耕太君）	8 番（濱中幸三君）	9 番（山崎勝義君）
10 番（川本貴也君）	11 番（佐々木邦久君）	12 番（井上正清君）

### 2、 欠席議員 なし

### 3、 欠員 なし

## 地方自治法第 121 条による出席者

町 長（三枝邦彦）	副 町 長（宮原隆昌）
教 育 長（下地芳文）	
総 務 課 長（鳥井基史）	企 画 課 長（椎木 孝）
出納室兼税務課長（笹山恵子）	福 祉 課 長（奥村 忠）
健康増進課長（山本真由美）	住 民 環 境 課 長（中井俊博）
建 設 課 長（濱口浩司）	農 林 水 産 課 長（川本公義）
商工観光課長（宮原正行）	教 育 総 務 課 長（佐伯浩二）
生涯学習課長（須浪宏和）	水 道 課 長（石床勝則）
総務課副主幹（島原正喜）	総 務 課 係 長（山本詳司）

## 議会事務局職員

議会事務局長（木下公明）	書記（橋本麻代）
--------------	----------

## 議事日程 第 1 号

別紙のとおり

## 平成29年6月土庄町議会定例会議事日程（第1号）

平成29年6月19日(月曜日) 午前9時30分 開議

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 会期の決定について
- 第 3 閉会中の継続調査結果報告(総務建設常任委員会、教育民生常任委員会)
- 第 4 議案第1号 平成29年度土庄町一般会計補正予算(第1号)
- 第 5 議案第2号 土庄町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を  
改正する条例
- 第 6 議案第3号 福祉バスの購入について
- 第 7 議案第4号 新たに生じた土地の確認について
- 第 8 議案第5号 字の区域の変更について
- 第 9 一般質問

## 開会、開議

○議長（井上正清君）

ただ今、議会運営委員長から報告のありましたとおり、本定例会は本日から20日までの2日間を予定しております。運営等につきまして、スムーズに審議ができますよう、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

ただ今の出席議員は、12名であります。定足数に達しておりますので、これより平成29年6月土庄町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布いたしましたとおりであります。

## 諸般の報告

○議長（井上正清君）

日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

町長より業務報告を受けております。お手元に印刷配布しておりますので、朗読は省略いたします。

監査委員より検査の報告を受けております。報告の写しを印刷配布しておりますので、朗読は省略いたします。

## 会議録署名議員の指名

○議長（井上正清君）

これより、本日の日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、土庄町議会会議規則第125条の規定により、議長において7番 福本耕太君、8番 濱中幸三君を指名いたします。

## 会期の決定

○議長（井上正清君）

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から6月20日までの2日間にいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（井上正清君）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から6月20日までの2日間と決しました。

## 閉会中の継続調査結果報告

○議長（井上正清君）

日程第3、閉会中の継続調査結果報告を議題といたします。

本件に関し、各委員長の報告を求めます。

○議長（井上正清君）

総務建設常任委員長 濱野良一君。

○総務建設常任委員長（濱野良一君）

おはようございます。閉会中の6月6日に、総務建設常任委員会を開催いたしましたので、その内容を報告いたします。

まず総務課より、税情報漏えい調査委員会の最終提言について、報告を受けました。

税情報漏えい調査委員会のこれまでの経緯の報告を受け、平成29年3月31日に調査委員会より、最終提言が三枝町長へ提出され、調査委員会は、所掌事務を達成したとき、その効力を失うという記述により、平成29年3月31日に調査委員会は解散したとのことでした。

委員から、捜査、調査において、食い違いがないとの事実報告ではあるが、事実に基づく問題行動について、条例上、道義上どうなのかについての回答が全くなく、町として今後どう対応するつもりなのか、どういう解決の仕方をするのかということ、もう一度町の方で検討するべきではないか、また、捜査が終了していない時点で委員会が解散となるのは時期尚早だったのではないかと発言があり、今後、町としての責任と対応を協議してもらいたいといたしました。

次に、土庄町庁舎建設検討審議会について、報告を受けました。

土庄町庁舎の耐震診断の結果は、地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、または崩壊する危険性が高いと診断されており、建設には、諸問題を抱えることから、庁内のみならず庁外の組織からも意見を伺い、建設に当たる諸事項について調査検討を行うことを目的として、土庄町庁舎建設検討審議会を設置し、それと庁内検討部会、特別委員会をもって検討組織としたいと考えているとの報告を受けました。

次に、商工観光課から説明を受けました。

はじめに平成29年度事業計画の説明を受けました。事業計画としては、小豆

島石の絵手紙ロード整備事業の継続。日本一どでかぼちゃ大会の開催。小豆島クルージング「世界一狭い海峡から見る小豆島！」の開催。次に、アートベンチの制作。次に、**DRUM TAO** 公演について計画をしているとのこと。

次に、小豆島観光戦略会議については、土庄、小豆島両町長をはじめ、小豆島の観光関連企業で構成され、今年4月に発足、と報告を受けました。

委員より、小豆島観光戦略会議の位置づけや活動等の質問があり、観光協会とは別の団体で、島内の観光業者の運営で、旅行会社等に直接働きかける組織であり、行政も事務局として参加している。広い意味では観光誘致であるが旅行商品の達成を依頼するとともに、小豆島が四国の代表観光地になるよう、小豆島観光協会の会員の有志にお願いをして集まってもらい、最近のインバウンド対策もしたい、との回答でありました。

次に水道課より、水道広域化について説明を受けました。

平成30年4月、香川県広域水道の統合にむけ、基本協定書・基本計画案について説明があり、併せて、広域化基本計画案の概要の説明を受けました。

委員から、平成39年度に内部留保資金を料金収入の50%程度、企業債残高を料金収入の3.5倍以内となるよう財政運営するとあり、まだ未整備の肥土山浄水場等を整備すると、水道料金はどうなるか、との質問がありました。30、31年度については今の事務所で、32年度からは小豆島の中で1か所新たなブロックセンターを決める。内部留保資金の50%と企業債残高の3.5倍というのは、39年度までに10年間はそれぞれの町で区分経理し運営し、39年度までは今の体制で、土庄町は土庄町で運営する形になる。次回に土庄町の指針を示す予定であるが、今のところ、肥土山浄水場を整備すると、広域化により国より補助金が出るため、計算上は値上げせずに済むシミュレーションになっているが、他の施設の改善、老朽管の入れ替え等を行った場合は、シミュレーションどおりにならない可能性があるとの回答がありました。

次に、建設課より所管する議題について説明を受けました。

まず、町道西古浜線歩道整備についてですが、役場駐車場の一部に歩道を設置すると共に、横断歩道及び退避場所を整備する、さらに、土庄町立中央公民館からふれとびあ橋までの区間を、車道2車線、片側歩道の整備を計画しているとのこと。

次に、馬越港埋立竣功に伴う新たに生じた土地の確認について、次に、湊崎都市下水路事業大谷ポンプ場整備について、平成28年度繰越と平成29年度当年の事業を、次に、大部住宅建替事業について、次に、沖之島架橋について、経緯、経過、要望内容等の説明を受けました。

委員から、架橋実現の可能性について質問があり、まずは事業化してからであるとの回答がありました。

次に企画課より、旅費の見直しについて報告を受けました。

国と県と県内の8市9町の日当及び宿泊料の現在の支給状況について比較し、土庄町の水準は妥当であると判断するが、今後についても定額支給方式による事務の合理化、簡素化というメリットを生かしつつ、一方で旅行の実態に即した旅費の支給ができるよう、他の自治体の状況等も考慮しながら、適正な執行に努めるとの説明を受けました。

委員より、説明に対して異議があり、委員会に諮りましたが、賛成多数で説明どおりといたしました。

次に農林水産課より、次世代産業育成モデル事業について、6月定例議会に上程しようとする節の組替え、4月19日から5月25日まで行った試験栽培について、また、今後のスケジュール等について説明を受けました。

また、運営協議会開催準備については、香川県で調整しており、協議会の所掌事務は、今後の実証研究方針、実証研究の成果の検証、普及、生産物の取扱い、事業移転先の検討等であるとし、メンバーについては、現在参加依頼中であり、第1回会議は、県庁で7月4日を予定しているとのことでした。検証実験については、11月開始を予定しているとのことでした。

委員から、町の予算を計上するのは当初説明と違うのではないかと、収穫された野菜の売上分が、補助金から差し引かれるのはおかしいのではないかと、との質問があり、町からの予算に関しては、補助対象とならない支出があり、売上金の扱いについては、再度協議、交渉をするとの回答がありました。

以上で総務建設常任委員会の報告を終わります。

○議長（井上正清君）

教育民生常任委員長 山崎勝義君。

○教育民生常任委員長（山崎勝義君）

おはようございます。

閉会中の6月6日に教育民生常任委員会を開催いたしましたので、その内容について、ご報告申し上げます。

福祉課。福祉課から福祉バスの購入について、説明がありました。18年目を迎え、老朽化が著しいことから福祉バス購入をするため、5月8日に入札を実施し、富丘モーターズ有限会社と消費税別707万8千円で契約を締結し、来年1月5日が納期限との説明でした。

委員より、バスは何人乗りか質問があり、29人乗りを改造し、車椅子が2台入るような改造をする予定で、後ろが観音開きになって、リフトが上がるような型と回答がありました。

生涯学習課。生涯学習課からスポーツ習慣化促進事業について説明がありま

した。「運動・スポーツ実施率」や「町民体力測定参加率」の向上、住民の健康意識の改善を図る。7月頃に実施するアンケート調査、プログラムを作成、10月頃から年度末までにプログラムを実施。対象者は、高齢者、女性、関心層の3部門に分けるとの説明でした。

次に、総合型地域スポーツクラブについて説明がありました。誰でも、いつでも気軽にスポーツを楽しめるよう、年齢、関心度、技術レベルなどに応じたさまざまなスポーツ、住民のライフスタイルにスポーツを定着させる取組を実施する。昨年11月には、設立準備室を立ち上げ、設立に向けた準備を進めてきた。土庄町総合会館、フレトピアホールを拠点として、関係団体との連携、町主催の事業のほか、各団体が行うさまざまな事業の運営協力など連携を図っていく。特に小学生の運動機会、運動の能力向上のきっかけづくりにと、さまざまなプログラムを運営する。クラブを運営するための組織を構成、任意団体としてスタートし、2年後の平成31年度を目途に法人化を予定している。本年度設立総会を7月1日に開催、2日には、京都産業大学との連携事業「京都・土庄むすびわざ大学」がフレトピアホールで開催される。

次に、放課後子ども教室について説明がありました。現在、放課後子ども教室の土庄教室は、旧土庄小学校校舎を利用している。統合こども園建設事業に伴い、旧土庄小学校校舎、プールを解体、撤去するので、放課後子ども教室の場所を移転、中央公民館2階の和室を利用することとした。期間としては、2年間との説明でした。

委員から放課後子ども教室、建設の間2年間を中央公民館で実施、幼稚園等が空いたら移るということだが、具体的にどこへ移るのかの問いに、例えば湊崎幼稚園、愛の園、子育て支援センターが空いてくると回答がありました。委員より土庄教室の方も湊崎地区へ行くのか、との質問に対し、土庄教室と湊崎教室を合同にしたいという希望があるが直ちに利用できる施設がないと回答がありました。

教育総務課。教育総務課からこども園建設について説明がありました。土庄幼稚園、湊崎幼稚園、愛の園保育所がそれぞれ課題を抱えており、早く新しい園を建てて早急に問題解決をしたい。土庄、湊崎地区については新設こども園、大鐸、北浦、大部、四海については、その園で保育をする。統合は考えない。29年度事業、土地の購入について、旧土庄小学校の西側の元屋側の土地300m<sup>2</sup>購入すると駐車場がこども園の敷地内に50台確保できる。周辺道路環境の整備については、NTTと役場間の道路の拡張を行う。NTTの事務所部分をこども園の駐車場にしたい。周辺道路環境の整備については、土庄町立中央公民館からふれとびあ橋までの区間、車道が1車線、歩道なし、を車道2車線、片側歩道2mの整備を計画している。園開園までには、駐車場及び道路の拡張を完成

したい。

条件付の予算ということだったが、この案で、条件をクリアするという  
ことで承認してもらって、こども園建設のゴーサインを出したい、これでスタート  
させていただきたいと説明があり、委員会は課長の説明でこども園建設につい  
ては、全員了承しました。

住民環境課。住民環境課から一般廃棄物処理施設の交渉経過について、資料  
により説明を受けました。8月25日、教育民生委員会で現地確認をし、琴塚妙  
見地区を一般廃棄物処理施設の最有力候補として決定。大部地区協議会で場所  
選定について説明。9月27日、琴塚自治会交渉委員会で説明。10月18日に琴  
塚の東庄地区の住民説明会を開いた。以降、随時、土地所有者、事業者の説明  
を行った。琴塚自治会全体での住民説明会も2回したが、だんだんと厳しい意  
見が出されるようになった。直接影響を受ける地区での反対があり、自治会の  
承認を得られない状況である。5月24日に、反対者の依頼により岡山の弁護士  
事務所から反対の意見表明書を受け、6月12日に会う予定である。一般廃棄物  
処理施設を整備するためには、測量・調査・建設などの各工程があり、4年間は  
必要と考えている。また、進入路については、山側にずらしてほしいというこ  
とで、赤線で引き直した。

委員より進入路が山側になれば、最終処分場、汚泥再生センターを作るのは  
了承かとの問いに、これで建設に納得するということではないと回答がありま  
した。また、委員から、執行部としては、期間もあるし、ここしか考えていな  
い状況かとの質問に、昨年から動いて、現時点ではここしかない、自治会の方  
には、再度お願いをしてみる。委員から、もう1回きちっと地元自治会と話を  
するのかの質問に琴塚にお願いに行っている以上、だめだと言われない限り、  
望みは持っている、ただ、お尻が決まっているので、ここは残しつつ、違う所  
を選定して行く必要があるとの回答がありました。

以上で教育民生常任委員会の報告を終わります。

○議長（井上正清君）

これをもって各委員長の報告を終わります。

## 委員長報告に対する質疑

○議長（井上正清君）

これより、総務建設常任委員長の報告について質疑を行います。

質疑のある方は、ご発言願います。

（発言者なし）

○議長（井上正清君）

ないようでございますので、総務建設常任委員長の報告についての質疑は、これをもって終了いたします。

○議長（井上正清君）

教育民生常任委員長の報告について質疑を行います。

質疑のある方は、ご発言願います。

（発言者なし）

○議長（井上正清君）

ないようでございますので、教育民生常任委員長の報告についての質疑は、これをもって終了いたします。

## 議案の日程、提案理由の説明（議案第1号～議案第5号）

○議長（井上正清君）

日程第4、議案第1号 平成29年度土庄町一般会計補正予算（第1号）から、日程第8、議案第5号 字の区域の変更についてまでを一括議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

○議長（井上正清君）

総務課長 鳥井基史君。

○総務課長（鳥井基史君）

それでは、本定例会に提案しました議案につきまして、提案理由の説明をさせていただきます。

議案書の1ページをお開きください。議案第1号 平成29年度土庄町一般会計補正予算（第1号）でございます。第1条、歳入歳出予算の補正ですが、歳入の特定財源につきましては歳出の際にご説明いたします。

歳出としまして、14、15ページをお願いします。

1款 議会費、1項 議会費、1目 議会費の議会運営費 20万9千円は、雲仙市との友好交流協定確認式へ出席のための費用弁償でございます。

2款 総務費、1項 総務管理費、1目 一般管理費の南串山交流事業 12万7千円は、議会運営費と同じく雲仙市との友好交流協定確認式へ出席のための県外旅費で、当初予算の不足分を計上しております。

7目 企画費のコミュニティ助成事業は、コミュニティ助成事業助成金を財源として、湊崎自治会の太鼓台修繕 250万円と小海自治会館の建替え 580万円、地域活性化センター助成金を財源として、淵崎村里づくりが実施するおんばたルミナリエ事業 100万円です。

9目 自治振興費の自治振興助成事業 200万円は、コミュニティ助成事業助成

金を財源として、長浜自治会が防災備品の整備を行います。

3 款 民生費、1 項 社会福祉費、2 目 高齢者福祉費 890 万円は、福祉バス運行事業において、コミュニティ助成事業助成金の決定により財源の組替えを行うものです。

16、17 ページをお開きください。7 款 商工費、1 項 商工費、2 目 商工業振興費の次世代産業育成モデル事業は、植物栽培施設栽培システム設置業務委託料 4,300 万円を、町が直接執行するために工事請負費へ組み替え、また、事業運営協議会負担金 1,000 万円を、同様に賃金、報償費、旅費、需用費、役務費、委託費へ組み替えるとともに、工事請負費へ一部充用を行うものでございます。

3 目 観光費の観光団体・イベント助成事業 300 万円は、4 月に設立した小豆島観光戦略会議への負担金 300 万円です。観光振興基金 300 万円を充当いたします。瀬戸内国際芸術祭事業 590 万 2 千円は、DRUM TAO 公演のための費用でございます。11 月 18 日土曜日に 1 回公演として実施いたします。観光振興基金 380 万 2 千円と入場料 210 万円を充当いたします。地域資源活性化事業は、小豆島クルーズウォッチングについて予算の組替えでございます。委託料を 92 万 9 千円減額し、需用費、役務費へ組替えいたします。

18、19 ページをお開きください。8 款 土木費、2 項 道路橋りょう費、2 目 道路新設改良費の町道新設改良事業 594 万円は、今年 2 月 20 日の死亡事故の対策として、役場前駐車場の敷地の一部を歩道として拡幅するものでございます。

10 款 教育費、2 項 小学校費、1 目 学校管理費の小学校維持管理費 32 万 4 千円は、土庄小学校体育館の音響設備の不具合解消のため、新たにスピーカーとパワーミキサーを追加するものです。いじめ・不登校・暴力行為等の未然防止事業 14 万 2 千円は、土庄小学校が「心の交流事業活動」の指定校に決定したことにより、補助金 14 万 2 千円を活用して実施するものです。

10 款 教育費、4 項 幼稚園費、2 目 こども園建設費の新設統合こども園建設事業は、鑑定により学校用地の購入費 1,290 万円を計上するものであります。

20、21 ページをお開きください。5 項 社会教育費、1 目 社会教育総務費の社会教育振興事業は、土庄町単独補助要綱に基づき、絵画の展示「アール美術館の開催」事業に対し 30 万円を補助するものでございます。

4 目 図書館費の中央図書館維持管理費 63 万 1 千円は、空調機の修繕費でございます。

6 項 保健体育費、1 目 保健体育総務費の保健体育振興助成事業 41 万 3 千円は、北浦ゲートボール場に仮設トイレを設置及び管理のための費用 7 万 5 千円、千軒自治会広場のフェンス設置 28m の補助金 33 万 8 千円でございます。運動・スポーツ習慣化促進事業 338 万 1 千円は、京都産業大学と統合型スポーツクラブが連携してスポーツを習慣化させる仕組みづくりと運動教室を行うための費

用で、スポーツ庁の補助金 326 万 4 千円を充当いたします。

4 目 体育施設費の体育施設維持管理費 32 万 8 千円は、プロバスケット公式戦を誘致するための既存のゴール 2 基をプロ仕様に改修するためのものです。

以上が補正予算の概要でございます。財源の不足分につきましては 28 年度の繰越金 2016 万 4 千円を充当しております。

1 ページにお戻りください。今回の補正額は、4489 万 7 千円の増額となり、補正前の予算額と合計しますと 77 億 7789 万 7 千円となります。

次に、23 ページをお開きください。審議資料は 1 ページになります。議案第 2 号 土庄町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例でございます。介護保険法施行規則の一部を改正する省令の公布及び施行に伴い改正しようとするものでございます。

続きまして、27 ページをお開きください。審議資料は 2 ページになります。議案第 3 号 福祉バスの購入についてでございます。土庄町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、福祉バス 1 台を購入することについて議会の承認を求めるものでございます。物品名 三菱ふそうトラック・バス株式会社のローザ TPG-BE640G、取得価格 764 万 4240 円、契約の相手方 富丘モーターズ有限会社 代表取締役 丹生則幸。

次に、29 ページをお開きください。審議資料は 3、4 ページになります。議案第 4 号 新たに生じた土地の確認についてでございます。土庄町が施工する馬越港内 公有水面埋立の埋立に関する工事が平成 29 年 5 月 16 日に竣功認可を受けたことに伴い、土庄町の区域に新たに土地が生じたことから、議会の議決を経てその旨を確認するものでございます。

次に、31 ページをお開きください。議案第 5 号 字の区域の変更についてでございます。議案第 4 号で確認した土地を所在の字に編入することにより、字の区域が変更となることから、議会の議決を経てこれを定めるものでございます。

以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（井上正清君）

これもちまして、提案理由の説明を終わります。

## 提案理由に対する質疑（議案第 1 号～議案第 5 号）

○議長（井上正清君）

ただ今説明のありました議案第 1 号 平成 29 年度土庄町一般会計補正予算（第 1 号）の件から議案第 5 号 字の区域の変更についてまでの議案について一括質疑を行います。

質疑のある方はご発言願います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長 (井上正清君)

8番 濱中幸三君。

○8番 (濱中幸三君)

1点質問させていただきます。15ページのコミュニティ助成事業の太鼓台の修繕の予算の説明がありましたけれども、今後他の地区において太鼓台修繕する場合、助成対象になりうるのでしょうか。

○議長 (井上正清君)

総務課長 鳥井基史君。

○総務課長 (鳥井基史君)

お答えいたします。コミュニティ助成事業につきましては、コミュニティ助成事業助成金というのがございましていわゆる、宝くじ助成でございまして。これにつきましては予算の限度はあろうかと思っておりますけれども申請をさせていただいてその結果によりまして、実施できるできないが決定するものと考えております。以上です。

○議長 (井上正清君)

他にございませんか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長 (井上正清君)

福本耕太君。

○7番 (福本耕太君)

3点質問いたします。1つ目は、15ページの議会運営費、雲仙市への旅費、旅費費用弁償について、20万9千円でありますけれども、何人が誰が出張に行くのか。1人あたまいくらかかるのかの説明をお願いいたします。同時に下の町の出張についても同様の質問をさせていただきます。

それと17ページの次世代産業育成モデル事業について予算があがっておりますけれども町単独の支出はどの部門に使われていくらあるのかを説明をお願いいたします。

○議長 (井上正清君)

鳥井基史君。

○総務課長 (鳥井基史君)

福本議員のご質問にお答えいたします。まず15ページ、議会運営費の費用弁償でございまして出席者は議長、副議長、総務建設常任委員長、教育民生常任委員長の4名と考えております。旅費としましては5万2040円でございます。続きまして同じく総務の一般管理費の方でございまして、出席者は町長、副町長、教育長、総務課長、企画課長、商工観光課長、教育総務課長、生涯学習課

長の 8 名でございます。なお、特別職、一般職でございますので特別職は先ほど議会で申した金額のとおりでございます。一般職につきましては 5 万 540 円でございます。それから次世代産業育成事業の町単独の金額でございますが議案書の 17 ページ、こちらの上段、次世代産業育成モデル事業の 9 節 旅費、11 節 需用費にそれぞれ単独旅費がございますが、この度の予算の組替えではその部分はここには計上されておられません。以上です。

○議長（井上正清君）

他にございませんか。

（発言者なし）

○議長（井上正清君）

ないようでございますので、議案第 1 号から議案第 5 号までについての質疑は、これをもって終了いたします。

## 一般質問

○議長（井上正清君）

日程第 9、一般質問を行います。

なお、答弁につきましては簡潔、明瞭に答弁いただきますようよろしくお願いいたします。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

○議長（井上正清君）

5 番 木場隆司君。

○5 番（木場隆司君）

5 番、木場でございます。私の方から 1 点、防災対策につきまして質問をしたいと思っております。1995 年 1 月に阪神淡路大震災では、死者が 6,434 人、家屋の倒壊が 10 万 4 千軒と甚大な被害であった M7.3 の直下型地震。2011 年 3 月の東北大震災では、死者が約 1 万 6 千人、行方不明者が約 2,600 人、死者の 90% が水死であって M9.0 の津波の恐ろしさ。2016 年 4 月には、熊本で発生した M7.3 震度 7 の地震は、大きな余震が長らく続き、あの名城、熊本城も大きな被害を受けました。100 年から 150 年間隔で発生すると言われておる南海トラフ地震は、いつ発生してもおかしくない時期が来ていると言われていたが、M9.1 を想定して最悪で 32 万人の死者が出ると言われております。高知県では数十 m の津波が発生するというので、マスコミ等で避難訓練が度々報道されております。我が土庄町においても、家屋の倒壊、津波による甚大な被害が想定されると思っておりますが、各対策についてお尋ねいたします。

○議長（井上正清君）

建設課長 濱口浩司君。

○建設課長（濱口浩司君）

木場議員のご質問にお答えいたします。

建設課が所管する防災対策につきましては、昭和 56 年 5 月以前の旧耐震基準で建てられました民間住宅に対しまして耐震性が不足しているおそれがあることから、「民間住宅耐震対策支援事業」により、耐震診断及び耐震改修の支援を実施しております。

次に、津波に関しましては、香川県により平成 27 年 3 月に「香川県地震・津波対策 海岸堤防等整備計画」が策定され、県管理港湾である土庄港（要鉄地区）の護岸が整備対象となり、県事業が進められているところでございます。また、町管理港湾施設につきましては、現在実施中の「長寿命化計画策定事業」において施設点検及び計画の策定を行い今年度完了となります。本町の海岸線は東西に長大であることから、海岸施設や防災対策を所管する関係機関と連携を密にし、地震・津波対策の強化を図っていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（井上正清君）

農林水産課長 川本公義君。

○農林水産課長（川本公義君）

木場議員のご質問の農林水産課所管につきましてお答えいたします。

漁港や海岸等につきましては、香川県が作成しました津波アクションプログラムを基に整備優先度の高いものから順に整備する計画であります。整備優先度につきましては、整備の状況や背後地の条件により整備期間 10 年を 1 期としまして 3 期間に分類し、設定しております。このアクションプログラムでは農林水産課が所管します施設の対象につきましては 2 期、3 期の期間に設定されておりますので、今後計画どおり取り組む予定でございます。整備における基本的な考え方としましては、既存施設の補強を行い壊れるまでの期間を伸ばし、減災効果を図ろうとするものでございます。以上でございます。

○議長（井上正清君）

総務課長 鳥井基史君。

○総務課長（鳥井基史君）

総務課からはソフト面の対策について、お答えいたします。

まず、情報通信の強化として、J-ALERT（全国瞬時警報システム）を平成 22 年度に整備しております。防災行政無線を利用し、対処に時間的余裕がない地震・津波等の緊急情報を町民へ瞬時に伝達することができます。町民に早期の避難や予防措置などを促すことで、被害の軽減に貢献できると期待しております。

次に、避難体制強化として、防災訓練を実施しております。避難対象地区をその都度選定し、避難訓練をはじめ、救護訓練、炊き出し訓練等を行い、住民の防災意識の高揚と知識の向上を図っております。

また、自らの身は自らで守るという自助の考えに基づいて、シェイクアウト訓練を実施しております。防災行政無線で訓練の合図を放送し、机の下に隠れたり、身をかがめるなどの安全行動、まず低くして・頭を守り・動かない、この安全行動をとってもらい、地震防災の必要性を改めて認識していただくために行っております。

その他、広報やホームページ等を活用した啓発活動や災害時における応援協定の拡充を今後も推し進めていかなければならないと考えております。

いずれにせよ、住民の安心・安全を守るために、ハード対策・ソフト対策が一体となった総合的な地震・津波体制の確立が重要であると考えております。以上です。

○議長（井上正清君）

木場隆司君。

○5番（木場隆司君）

最初の建設課長の方から話がありました耐震診断の実施ですけれども、その進捗状況と言いますか、どんなんでしょう。

○議長（井上正清君）

建設課長 濱口浩司君。

○建設課長（濱口浩司君）

木場議員の再質問にお答えいたします。

耐震診断の方ですけれども、平成25年度より実施されておりました28年までの、去年までの実績となりますけれども、耐震診断の方が14件、4年間で14件となっております。耐震改修の方は7件というふうになっております。以上でございます。

○議長（井上正清君）

木場隆司君。

○5番（木場隆司君）

4年間でいうことで、割と思うには少ないような気もするんですけども、これからも順次、周知徹底を図っていただきたいと思います。

それから、先ほど言いました3つの地震・津波につきましても国が想定しておるよりも、とにかく、ゲリラ豪雨についても皆ほとんどが、想定外、想定外という言葉が使われます。南海トラフにつきましても、ここらでは2m50ぐらい3mぐらいの津波であろうと想定はそうですけども、それは想定であって、それはひょっとしたら4mになるやもわからん、以下かもわからんというよう

なことはあると思われます。

住民も、例えば東北の大津波が来たら、そのときは気を付けないかなと思う。次々日にちが経ってきたら忘れるというか、遠のいてくるというようなことがありますのでぜひとも土庄町民の住民の意識の高揚、防災に対する意識の高揚を常に図っていただきたいと思います。とにかく何かあったら皆がびっくりしてこれは気を付けないかなとなりますけども、次々経ちよったら忘れるという格好になりますのでその辺に対する対策をぜひともお願いしたいと思います。お願いしまして質問を終わります。以上です。

○議長（井上正清君）

1 番 岡野能之君。

○1 番（岡野能之君）

1 番岡野です。1 点質問します。

2015 年 9 月定例会で質問した、土庄町における、創業支援の取組について質問します。人口減少に伴い、土庄町においては、企業の廃業が進み、経済センサス調べによると、土庄町の商工事業者数においては、平成 13 年 1,162 件から、平成 24 年では 869 件にまで減っております。商工業者が減ることで、経済が縮小し、税収の減少の 1 つの原因になっていると思われます。

そこで、国の定める産業競争力強化法のガイドラインに沿って創業支援計画を申請し、認定市区町村として、創業を支援していく必要があると思われます。U ターン、また移住を希望する方の話では、小豆島で創業したいが創業支援制度について相談する場所がわからない、また、小豆島で住みたいが雇用の場が少ないとの声を耳にします。創業に対する、相談を受けやすくするため、また、補助金については、産業競争力強化法に基づく、創業、第二創業促進補助金は、認定市区町村でなければ補助対象になりません。そこで、土庄町における、創業支援、また、商工事業者に対しての支援取組についてお伺いしたいと思います。

○議長（井上正清君）

商工観光課長 宮原正行君。

○商工観光課長（宮原正行君）

岡野議員のご質問にお答えいたします。

まず、現在の本町における取組状況といたしまして、土庄町企業誘致条例の規定による施設の新增設、新規雇用に対する助成、土庄町過疎地域における町税の特別措置条例等の規定による固定資産税の減免のほか、土庄町中小企業融資条例の規定による香川県との協調融資制度により、町内中小企業者の経営の安定及び育成振興を図っています。

さらに、直近の取組といたしまして、今年 3 月に本町における中小企業の育成及び振興に関し基本理念を定め、地域経済の活性化及び持続的な発展並びに町民生活の向上に寄与することを目的とする、土庄町中小企業振興基本条例を施行したほか、土庄町商工会の運営基盤の強化、効率的かつ安定的な小規模企業経営改善普及事業及び地域商工観光振興事業等の運用に資するため、土庄町商工観光業振興条例の規定に基づく助成金を増額したところでございます。

岡野議員にご提言いただきましたように、地域経済の健全な発展のためには、地域の創業の促進が不可欠でございます。産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画は、町が商工会、金融機関等の創業支援事業者と連携し、相談窓口の設置、創業セミナー等の創業支援を行っていく計画で、市町が国に申請し、認定されるものです。本町におきましても、創業支援事業計画の認定申請を、今年 8 月下旬の認定スケジュールに合わせて準備しております。今後は、四国経済産業局をはじめ、関係機関と連携しながら業務を推進してまいりたいと考えています。

○議長（井上正清君）

岡野能之君。

○1 番（岡野能之君）

創業支援事業計画を作成し申請中であることは確認しました。またその他いろいろなことに対して創業支援に対して土庄町が進めていっていることも理解しました。

それでちなみに、平成 29 年 1 月から現在までで、商工会への創業相談は 5 件あったそうです。その中で一番多くある相談が金銭面であり、創業に対しての補助金、設備投資に対しての補助金がないというところですが、活用できる事業が限られているため、融資の紹介を行っているのが現状です。現在申請中の創業支援計画が認定されれば、相談の幅が広がり、支援できることと思われま

す。

また、平成 29 年 5 月現在、香川県では 7 市 2 町、全国では 1,324 市区町村が認定市区町村でありますので、それだけの認定市区町村の事例を参考にし、商工会、各金融機関、香川県と連携し、創業支援、創業後のフォローアップ体制を確立することができれば、経済の維持、拡大、移住促進につながると思いますので、計画の認定に進めてください。そのようなことで土庄町の経済が縮小しているという部分、それから今からどういうふうに経済を盛り立てていくかというところを町長の方にお伺いしたいのですがよろしくお願いします。

○議長（井上正清君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

今後はですね、先ほど言いました今年 8 月に認定スケジュールに合わせて準備はしております。それ以外にですね、これから出ている 6 次産業化、それから新しいいろんな創業をされる方についてもですね、町として支援できることはしますが、今先ほど言われたように金融機関に全部今流してますからそのあたり一旦、町の方でも商工観光課を中心にですね、いろいろお聞きしてできるだけ、町として協力できるところは一緒になってしていきたいと考えております。

○議長（井上正清君）

岡野能之君。

○1 番（岡野能之君）

町長の方からも幅広い経済対策を行うというところなので、そのように進めていってほしいと思います。私の質問は以上です。

○議長（井上正清君）

2 番 岡本経治君。

○2 番（岡本経治君）

私の方からは小豆地区消防本部の緊急車両の専用道路についてですが、人命を救うために 1 分 1 秒でも早く出動を要する緊急車両が、朝夕の混雑時に速やかに出動できないときがある。また、統計では約 7 割が湊崎方面で、3 割が本町方面である。おんばた会館に向かって緊急車両の専用橋を造れば、町民の安心につながるのではないかと思います。よろしくお願いします。

○議長（井上正清君）

建設課長 濱口浩司君。

○建設課長（濱口浩司君）

岡本議員のご質問にお答えいたします。

小豆島西消防署の緊急出動回数は、年間約 900 件にもおよび、島民の生命・財産を守るため 1 分 1 秒でも早く現場に駆け付けるよう日々の準備・訓練を行っていると考えております。

岡本議員がおっしゃるように、湊崎方面への出動が約 7 割であり、おんばた会館に向かって緊急車両の専用橋を造れば、町民の安心につながることは承知いたしますが、緊急車両の専用橋となれば、架橋事業費に対しまして、通行車両の制限等により効果について詳細に検討する必要があります。

また、小豆島西消防署周辺におきましては、都市計画道路として、西本町バス停留所交差点を起点として、西消防署北側を通り、おんばた会館に渡り、旧湊崎小学校前、赤穂屋交差点、湊崎交差点より双子浦の町境を終点とする「土庄八幡線」が計画されていますが、決定以来、整備未着手区間となっています。

今後は、緊急車両のスムーズな出動のための専用橋を焦点とするのか、または、社会資本である都市計画道路の整備を進めるべきなのか、それぞれが持つ効果やクリアすべき条件等について、関係機関を交え検討していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（井上正清君）

岡本経治君。

○2番（岡本経治君）

先ほど年 900 件と申されましたけど、高齢化社会に伴って件数も年々増えると思います。そこで、言われました専用橋にするのか住民も通れるようにするのか準備計画等もいろいろあると思いますので、だけど住民の命第一と考えれば必要不可欠な橋だと思いますので、1日も早く対処できるよう町長にお願いしてこの質問は終わります。

続きまして、災害時の物資計画、備蓄計画についてお聞きします。先の 5 月 31 日の新聞に、県内で土庄町が必要な予算を計上できていないことが判明と記載されていまして。今後の予算組みは速やかに進めることができるのか。県では 15 年度から 3 年計画で想定される避難者の 1 日分を備蓄する方針を決めて進めていることを、知事が町長に直接要請したとなっているがその後どのような動きをしているのかお聞きしたいと思います。

○議長（井上正清君）

総務課長 鳥井基史君。

○総務課長（鳥井基史君）

岡本議員のご質問にお答えいたします。

5 月 31 日の新聞報道のとおり、県内災害時の物資備蓄計画により、県と各市町は、平成 27 年度から 3 年計画で最大クラスの南海トラフ地震における避難想定者 11 万 9000 人の 1 日分の食料等を 1 対 1 の割合で費用を負担し、備蓄を進めております。

土庄町の場合、食品ロスを減らすためにも、単年度で多量に期限切れが出ないように、毎年一定量を購入する方法をとっておりまして、今回の計画においては、1 年遅れの平成 30 年度に目標量を達成させる考えをもっておりましたので、今年度はその数量分の計上しか行っておりませんでした。しかしながら、改めて県市町会議での浜田知事の要請もありましたことから、議会に説明をさせていただき、早急に予算を確保し、今年度中に目標量を確保したいと考えております。

続きまして、町における避難者想定数でございますが、3,000 人となっております。その内、備蓄対象者数は、2,160 人とされております。

○議長（井上正清君）

岡本経治君。

○2 番（岡本経治君）

備蓄数が 2,160 人ですか。想定される避難者の人数っていうのはだいたいどれくらいなん。

○議長（井上正清君）

総務課長。

○総務課長（鳥井基史君）

先ほど申しましたように避難者の想定数は 3,000 人でございます。

○議長（井上正清君）

岡本経治君。

○2 番（岡本経治君）

土庄町の場合、備蓄品を防災緊急避難所に置いてると思うんですけども、3,000 人をお配りするのに防災備蓄避難所だけで賄えるのか、もしくは、住み慣れた各自治会館または地元の神社仏閣等をお願いすることはできないのかということをお聞きしたいです。

○議長（井上正清君）

総務課長。

○総務課長（鳥井基史君）

先ほど申しました避難者想定数は 3,000 人、また、備蓄対象者数は、2,160 人となっております。それで分散備蓄っていうのが県の方から指導されておまして、土庄町の場合は、豊島と旧法務局の倉庫及び北浦公民館、新しい公民館ですね、その 3 か所に現在備蓄をしております。また、先ほども申しましたように 1 年前倒しで県の目標を達成するよう、その 3 備蓄倉庫に備蓄するように考えております。

○議長（井上正清君）

岡本経治君。

○2 番（岡本経治君）

土庄町として住民の防災意識の向上に努めるのはもとより、緊急時にどうしても年配者の方は、常日頃思っていたような行動がとれないと思いますので、住民が安心できるように、どうしても地元、住み慣れたところに分散化して各お願いして町として住民の命を守るために努力をしていただきたいと思います。その辺をお願いして質問を終わらせていただきます。

## 休憩

○議長（井上正清君）

暫時休憩いたします。なお、再開は10時50分の予定といたします。

休 憩 午前10時36分

再 開 午前10時50分

## 出席議員及び欠席議員

休憩前に同じ。

## 地方自治法第121条による出席者

休憩前に同じ。

## 議会事務局職員

休憩前に同じ。

## 再開

○議長（井上正清君）

再開いたします。

○議長（井上正清君）

8番 濱中幸三君。

○8番（濱中幸三君）

8番、濱中です。5項目について質問を行います。まず第1点目ですけれども、町内の保育所、幼稚園の耐震化及び統合計画の進捗状況をお知らせください。

○議長（井上正清君）

教育総務課長 佐伯浩二君。

○教育総務課長（佐伯浩二君）

失礼いたします。それでは濱中議員の質問にお答えいたします。

現在のこども園の進捗状況につきましては、昨年からの幼保再編協議会の協議を経まして、平成30年度に旧土庄小学校跡地に土庄、湊崎幼稚園及び愛の園保育所を統合した幼保連携型認定こども園を建設しまして31年度中に開園を予定しております。以上でございます。

耐震化につきましては土庄、湊崎、土庄幼稚園と愛の園保育所は、耐震につ

いては、耐震性は加味されておりますが、湊崎幼稚園については耐震ができていない平屋園舎がございます。ですがそこは整備をするのではなくて、統合に向けてというふうに今考えておりますので、その 3 園については統合で耐震性はクリアすると。それ以外の園につきましても、これまでにですね耐震につきましては耐震診断、耐震補強も済んでおりますので、一応、幼稚園・保育所、また、小学校・中学校については、耐震性は全てオッケーであるというふうに、瞳保育所を除いてオッケーということでご理解いただけたらと思います。以上でございます。

○議長（井上正清君）

濱中幸三君。

○8 番（濱中幸三君）

町内の保育所・幼稚園につきましては、ほぼ耐震化はできていると。残っているのは先ほど課長からお聞きしました豊島の瞳保育所だけなんです。

先日、6 月の 12 日に豊島地区の PTA 連絡協議会がありまして、その席上、瞳保育所の園長から園のまわりのひび割れの写真を持って来まして耐震化が急がれるという話をしました。それに対して保護者、PTA の会長あたりは 1 年の猶予もならない、すぐしてもらわんと困るというような話がありました。

瞳保育所につきましては、土石流の危険地区でありますし、盛土の上に建てられてる建物なんで、耐震化、それから現在の位置に建てることはもうできないという状況なんで他の所に建てる必要があると思われるんですけども、現在、豊島地区の保護者、自治会長あたりと課長の間で話が煮詰まってきつつあると思うんですけども、そのあたり今後、教育委員会としてはどういう方向で進めていくのかお尋ねしたいと思います。

○議長（井上正清君）

佐伯浩二君。

○教育総務課長（佐伯浩二君）

濱中議員の質問にお答えいたします。瞳保育所につきましては、昨年平成 28 年度に本来、実施設計を行いまして、次の年に建築というような方向でこちらは思っておりましたが、豊島地区から濱中議員言われましたように本来今建っている場所は土砂災害警戒区域のレッドゾーンに近いところもありまして、建設場所を変更してほしいという陳情がありまして、その中には、場所につきましては小学校の南側の上の畑の部分の部分を町が購入して建てていただければというような内容だったんですが、その後ですね、町が購入して、また建物まで新築すると、今、瞳保育所は、今、幼稚園・保育所籍合わせて 6 名です。将来減少するということもありまして、なかなかそこまで建設費をとというのは難しいのではないかとということの中から連合会長さん等、それ以外いろいろな関係者の方

とお話をしまして、一応また、この 7 月にですね新たな陳情を現実性の高い案としてですね建設場所を含めて持って来ますというようなことを言われております。その案としましてはですね、前の家浦自治会が所有してました古い建物があつたんですが今、それを取り壊しております。豊島小学校の体育館の向かい側にあつたんですけれども、そこの敷地を候補地として出してくるものではないかとは聞いております。以上でございます。

○議長（井上正清君）

濱中幸三君。

○8 番（濱中幸三君）

私もですね、現在の瞳保育所の建築場所につきましては、家浦自治会が所有していた土地を町の方へ寄付して建ててもらおうじゃないかという話を聞いております。前回に補正予算で設計費を組んでくれましたので、もし自治会から寄付したいという申し出がありましたら早急に補正予算で対応していただきたいと思つてます。

また、保育所から写真が教育委員会の方へあがっているかどうかということも併せてお尋ねしたいと思つています。

○議長（井上正清君）

佐伯浩二君。

○教育総務課長（佐伯浩二君）

写真につきましては現物は見えておりませんが、確かに震度 3 の地震で亀裂の入つた写真がその会の時に皆さんに配られたという話は聞いております。それについて地域の方で早急にとつてお話が再度出たということも聞いております。

それから補正予算につきましてはですね、一応、瞳保育所につきましては、建物については町の所有、運営は民間がやつているという、国県の特典財源のなかなか付きにくいそういう施設でございます。これにつきましては補正予算も含めまして財政当局と十分協議させていただきたいと思つています。以上でございます。

○議長（井上正清君）

濱中幸三君。

○8 番（濱中幸三君）

瞳保育所につきましては早急に補正予算で対応していただきたいと思つています。それと、土庄、湊崎以外は、各地区に保育所・幼稚園を残すことになっておると思つていますけれども、この計画については、変更はないですか。

○議長（井上正清君）

佐伯浩二君。

○教育総務課長（佐伯浩二君）

その考えにつきましても、これまでの議会での説明のとおりですね、土庄、湊崎地区については新しい認定こども園と私立の土庄保育園で保育をしまして、それ以外の地域につきましてはその地域の子どもをその地域の施設で保育するというこの考えには変わりはありません。

○議長（井上正清君）

濱中幸三君。

○8番（濱中幸三君）

その方向で今後も進めていただきたいと思います。

2点目なんですけれども、今、豊島公民館の建築計画があがってまして、各地区の公民館がすでに終わっております。また豊島が最終になっておりますけれども、豊島公民館の建築、平成30年度で最速で建築可能ですか。どうでしょう。

○議長（井上正清君）

生涯学習課長 須浪宏和君。

○生涯学習課長（須浪宏和君）

濱中議員のご質問にお答えします。

豊島公民館の建替えにつきましては、昨年11月に豊島自治連合会から早急な建替事業の着手に関する要望をいただいております。豊島公民館の建物は、昭和51年度に建設され、40年あまりが経過しておりますので老朽化が進んでいると認識しております。また、防災拠点としても重要な施設ですので、担当課としましては建て替える必要があると考えております。

本年3月に、豊島地区の3自治会が中心となって公民館建設委員会を設置し、設置場所等についてご検討いただいております。基本方針が固まりつつあるとお聞きしております。

具体的な建設時期につきましては、現在、実施しております四海公民館建設工事のスケジュールを参考にいたしますと、まず、地元の意見を集約していただき、新公民館の設置場所、建物の規模などの建設概要がまとまりましたら、翌年度に実施設計の委託及び既存建物の解体撤去工事を実施し、その翌年度に新しい建物の建設工事を実施する予定となっております。設計業者への発注から建物が竣工するまでに約2年間の期間が必要であると見込まれますので平成30年度の建設は難しいと考えておりますが、まずは豊島地域の皆様と建設概要を協議しいてまいりたいと考えております。

○議長（井上正清君）

濱中幸三君。

○8番（濱中幸三君）

豊島公民館の建築につきましては平成31年度でお願いしたいと思います。

それから次の項目なんですけれども、現在小豆島に開校計画がある県立養護

学校の進捗状況を教えていただきたいと思います。土庄高校の合併の時点で県の高校教育課長、出射さんはですね、県立養護学校の小豆島の設置について私は最大限の努力をしたいというようなこともおっしゃってました。ぜひ、県立養護学校につきましては、土庄町内、それも中心部である土庄高校跡とか土庄中央病院跡とかグラウンドとか場所はいっぱいあると思いますので、町長を先頭にですね、強力な誘致をお願いしたいと思います。

○議長（井上正清君）

教育総務課長 佐伯浩二君。

○教育総務課長（佐伯浩二君）

それでは濱中議員の質問にお答えいたします。

特別支援学校設立の動きにつきましては、平成28年4月に小豆地域における特別支援教育のあり方につきまして、「小豆地域の特別支援教育のあり方検討委員会」が設置されまして、小豆地域における小中学校の特別支援学級等の障害のある児童生徒が増加しているという現状から小豆地域の特別支援教育の課題と今後の対応策について検討をしてきております。

その後5回の検討会議を経まして、平成28年11月22日に県に対し報告書が提出され、報告書には特別支援学校の設置に向けた取組を進めることが望ましいという文言が含まれております。現在の進捗状況を県に問い合わせましたところ、県の内部でワーキンググループを組織しまして、具体的に学校の規模であるとか教育課程、また学校組織等についての協議検討が進められており、設置のための基本計画の作成に向けて現在取り組んでいるということです。以上でございます。

○議長（井上正清君）

濱中幸三君。

○8番（濱中幸三君）

進捗状況は分かりましたけれども、土庄町として設置に向けてどのような努力をするのかということが一番聞きたいところでありまして、この点につきまして教育長、町長から決意をお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（井上正清君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

新しい特別支援学校についてでございますが、町としても陳情には行っております。そんな中で、ぜひ小豆島、また小豆島の中だったら土庄にというお願いにも行っておりますのでなんらかの答えはそのうち出てくるのかなと思っております。ただ、土庄高校の跡地、小豆島高校の跡地も含めてですね、県の方もどちらかにやるのか、また、新しい所に持って行くのかという検討もされてい

るようでございますので、もう一度、特別支援学校につきましてはプッシュをしてみたいと思いますのでよろしくお願いします。

○議長（井上正清君）

下地教育長。

○教育長（下地芳文君）

失礼いたします。特別支援学校の設置・建設につきましては、島内において必要なものであるというふうに私自身も考えておりますし、現状を踏まえたときにこれを進めていただきたいということを考えております。場所等につきましては、これからのことになってくるかなど、教育課程であったりとか、そういったものの検討ということも必要になってくるだろうというふうに思っておりますので、町長申しましたように、これから県の方とまた協議を進めていきたいというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（井上正清君）

濱中幸三君。

○8番（濱中幸三君）

特別支援学校につきましては、土庄高校の合併のときに、町長にかなり私の方から土庄に残してくれということ、それから自治連合会からも残せという話をしたんですけれども、残ることが、残らなくなりました。やっぱり積極的に再々粘り強くしなかったら、また土庄から外へ持って行かれる可能性が高いと思いますので、ぜひしつこく粘り強く土庄に持って来れるような努力を続けていただきたいと思います。

それから、次の質問に入りたいと思います。次は、備讃瀬戸を世界遺産に登録しようではありませんかという提案でございます。平成28年度予算で備讃瀬戸を世界自然遺産に登録するための資料の収集、研究を行ってきました。29年度はその成果を土庄町が中心となって周辺の自治体に広めていって、登録のための協議会の設置まで進めてほしいと思っております。

また、その成果や登録過程を含めてですね、行動を起こすことによってマスコミに取り入れていただき、観光の宣伝に使っていただきたいと思います。例えば、シンポジウムの開催とか周辺の備讃瀬戸周辺の市町を集めた協議会の設置などをしますと、マスコミの方に、マスコミが取りあげていただけたと思いますので備讃瀬戸の美しい島々、豊かな海、それを日本中、世界中に広めていって世界自然遺産に登録をお願いしたいと思います。答弁をお願いしたいと思います。

○議長（井上正清君）

企画課長 椎木 孝君。

○企画課長（椎木 孝君）

濱中議員のご質問にお答えをいたします。

昨年度、備讃瀬戸につきまして、世界遺産への登録条件等を整理、またその価値を調査し、世界遺産への登録の可能性を検証いたしました。

その概要を申しますと、讃岐と備前の中間にある備讃瀬戸は、自然の多島美に恵まれた日本初の国立公園で、多様な動植物が多く生息する地域であるとともに、古代から水運の要衝として歴史的出来事の舞台になるとともに、海上利用に基づく独自の生活文化や産業を生み出してきた地域であり、播磨灘と備後灘に挟まれた狭い海域で、多様な地形を有しております。

具体的には、海峡部周辺に潮流が浸食した海釜が分布し、その周辺には浸食された海砂が流れの減衰に伴いまして堆積したサンドウェーブが見られ、このような狭い海域には多様なバリエーションの地形を有する地域は世界的に見ても稀有であります。このような多様なバリエーションの地形により、さまざまな生物が生息し、魚類は約 430 種、また魚類以外に鳥や貝、カニなどが確認され、瀬戸内海全体としましては地域指定の天然記念物となっているカブトガニ、ナメクジウオ、スナメリといった珍しい生物も見られます。

さらに、古くから人間生活と生態系、物質循環がバランスを図り、多様性と持続性を実現した里海であり、多島美と人の手が入った景観を有するなど、備讃瀬戸は、閉鎖性海域の形成過程を示す情報を提供し、多様な海洋生物を有する重要な地域であるという調査、整理の内容でございました。

それを受けまして、世界遺産への登録の可能性を検証したところ、近年世界遺産リストへの記載は狭き門となっております。備讃瀬戸は、特に自然環境面での特性が大きいですが、これまでの世界自然遺産の暫定リストにおける有識者の調査、審査においても候補地に入っておらず、今後新たな世界的な発見などがなければ、極めて難しいと考えざるを得ない。そこで、日本遺産をはじめ、ユネスコエコパークなどへの登録についても併せて検討すべきと考え、特に、小豆島八十八ヶ所霊場をはじめとする小豆島文化・伝統は、日本遺産が求めるストーリー性や点在する遺産を面として、活用、発信するという趣旨に合致するものであり、期待が大きい資源だと考えると判断いたしました。そのため、世界遺産登録のための協議会の設置は現在のところ考えておりませんが、この調査内容につきましては、今後観光などをはじめとする地域資源としてさまざまな活用をしていきたいと考えておるところでございます。以上です。

○議長（井上正清君）

濱中幸三君。

○8 番（濱中幸三君）

椎木課長の答弁では世界自然遺産は難しいなということで若干後退したような回答だったんですけれども、日本で先ほど課長も言いましたけど最初に国立

公園に指定されたのは備讃瀬戸です。それは多島美の景観が美しいということで多分、国立公園に指定されたと思います。

今回私が特に感じてるのは、世界自然遺産に登録するのは景観美はもちろんですけれども、その上にですね、豊かな海ということで、先ほど課長も申し上げましたけれども、瀬戸内海は平均水深約 15m で非常に潮流が速いということで、干潟とかですね、洲、瀬いろいろありまして、そこには多様な生物がおります。こういうところはいまだ、多分まだ調査されてないと思います。そのへんの生物の多様性とか洲とか瀬とか干潟とかですね、そんなのも含めて自然遺産の登録に向けて調査を進めていただきたいと思います。

それと、豊島の礼田崎っていうところには 9 千年前のヤマトシジミの貝塚があります。それから犬島にも同じような貝塚があります。ただ 8 千年から 9 千年前には瀬戸内海はまだ汽水域、海水と淡水が入り混じるような地域であったということです。瀬戸内海が形成されたのが約 2 万年前ぐらいから 8 千年ぐらい前の間に瀬戸内海が形成されていったと言われています。

また、瀬戸内海につきましてはいろいろな河川が流入しておりますし、潮流があります。今からこの備讃瀬戸がどのように変化していくかということは世界的に見て非常な有意義な場所、内海の形成される過程ということで世界的にみて、十分、世界自然遺産に登録されるだけの価値を持っていると思います。そういうことにつきまして再度、もう少し積極的に世界自然遺産に向けて取組をお願いしたいと思います。

また今回 28 年度に 200 万を超える予算案を突っ込んでますので、その成果をやっぱり活用しなかったら本当に申し訳ないと思いますので、その辺も含めてもう一度決意をお願いしたいと思います。

○議長（井上正清君）

椎木 孝君。

○企画課長（椎木 孝君）

濱中議員の再質問にお答えをいたします。確かに議員おっしゃるように備讃瀬戸につきましては本当に大きな資源でありまして、これを活用するということは大事かと思えますけれども、先ほども申しましたように世界遺産の登録につきましては非常に大きなハードルがあるということ。それから国が当然関与してくるところで、聞くところによりますと自治体からの推薦というのはなかなか難しいと、そういう意味でまずは日本遺産から順番と言いますか、申請を登録に向けてやっていって、その後に世界遺産のチャンスをうかがいたいということ。また、大きな予算を 28 年度に投入しておりますので、こういった報告書の活用は十分に今後もしていきたいと思えます。以上です。

○議長（井上正清君）

濱中幸三君。

○8 番（濱中幸三君）

日本遺産とか文化遺産とかですね、今、たくさん国内ではできてまして、ネームバリューということから言えば、やはりやっぱり、世界一ではなかったら僕はだめかなと思います。で、世界一を目指すその過程そのものが、僕は観光の振興につながっていくと強く思っております。

私は今、漁師と百姓をやってますけれども、ギザメっていうんがおるんですけど、ギザメは冬には冬眠します。多分これはそんな冬眠する魚っていうのはあんまりないかなと思います。それから、イカナゴにつきましては仮眠します。夏に砂に潜って寝ます。備讃瀬戸にはそういう特異な生物がおりまして、また一方では備讃瀬戸の魚は世界一美味しいと僕は思います。なぜかと言いますと、例えばサワラなんかですと 5 月に産卵のために瀬戸内海に入ってきます。備讃瀬戸に。産卵の前にはたくさん栄養を蓄えてますので本当に美味しいサワラです。タイとかイカとかマナガツオとか、そういうぶんも産卵のために備讃瀬戸を使います。ということで味についても僕は世界一だと思います。できたらこの世界一の味っていうのを誰か証明できる方がおりましたら証明していただきたい。例えばミシュランガイドの寿司屋さんをお願いして備讃瀬戸のタイとかサワラとかマナガツオが非常に美味しいですよというようなことがそこから出れば大変いいかなと思いますので今後とも世界一に向けて頑張っていたきたいと思っております。

それから次の質問に入りたいと思います。最後は、豊島の不法投棄産業廃棄物の全量が撤去されました。そして多くの方にご支援をいただきまして本当にありがとうございました。豊島の不法投棄産業廃棄物の撤去にあたり、多くの方々からご支援をいただきました。この支援がなければ撤去はかなわなかったかも分かりません。ご支援をいただいた皆様方に心から御礼を申し上げます。本当にありがとうございました。

しかしながら、現地には、汚染された地下水、それにかかわる汚染土壌が残っており、今後これらの浄化を行っていくこととなります。完了は 5 年以上かかるの見込まれています。元のきれいな水が浦に戻るまで引き続きご支援をお願いいたします。地下水の浄化が完了し、800 億円あまりをかけるであろう産廃の撤去事業の完了の姿は、世界の人々の注目するところとなっております。私たちは、現地の原状回復の姿を、白砂青松の海岸としています。瀬戸内海国立公園の名に相応しい白砂青松の海岸を復活させるためには、今まで以上に土庄町の強力な後押しが必要と考えます。町長の応援演説をお聞かせください。

○議長（井上正清君）

住民環境課長 中井俊博君。

○住民環境課長（中井俊博君）

濱中議員のご質問にお答えいたします。

すでに新聞報道等でご承知のとおり、豊島の不法投棄産業廃棄物、約 91 万 t について、直島での無害化処理が 6 月の 12 日に完了したところでございます。町としましても、無害化処理が完了したことは大きな区切りと捉えており、不法投棄問題の発生から 40 年が経ち、豊島地区の住民の皆様にとりましても非常に感慨深いものがあるのではないかと考えております。

廃棄物の処理は完了しましたが、議員のご指摘のとおり、汚染された地下水や処分地の原状回復という課題が残されております。ベンゼンなどの有害物質で汚染された地下水については、今後、浄化作業が本格化され、2022 年度までに排水基準値を下回るレベルに浄化することを目指すとされております。また、豊島の処分地の原状回復については、今後、県と住民会議の間で協議がなされていくものと考えております。

町としましては、元のきれいな海岸の復活に向け、今後も県に積極的な情報提供はもとより、安全と環境保全を第一に取り組んでいただくようお願いするとともに、必要に応じて意見、要望を県に対して行いたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（井上正清君）

濱中幸三君。

○8 番（濱中幸三君）

町長からも一言申し上げます。

○議長（井上正清君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

まさにこの一般質問が出てですね、今朝、四国新聞に一面に一番大きく載っておりまして。少し読まさせていただきましたけど。先ほど課長が、中井課長が言ったとおりで、今後も当然県と歩調を合わせながらやっていかないとはいけません。で、今日の朝の新聞を読んでいますと県の方は当時の原状にまず回復をする、それから土壌汚染等については 2022 年まではチェックしながら悪い所は当然回収していくということなんですけれども、その当時の原状というのはちょっとこちらではわからないので、そのあたりも豊島の人にも聞きながらですね、どのあたりが原状回復なのか、また県もどこまで考えているのかということも聞きながらですね、県と自治会の人、また町と三位一体で考えていくべきかなと思っておりますので、町としても先ほど言いましたように県の方に後押しをしながら一緒に考えていこうと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

○議長（井上正清君）

濱中幸三君。

○8番（濱中幸三君）

豊島の産業廃棄物の不法投棄現場は、土庄町の行政区域の一角であります。ということで今後とも土庄町が住民の先頭に立って白砂青松の海岸に戻すように頑張っていたいただきたいと思います。以上で質問終わります。

○議長（井上正清君）

3番 濱野良一君。

○3番（濱野良一君）

3番、濱野です。本日は、1件、土庄町都市計画における土庄八幡線について質問させていただきます。

現在、認定こども園の建設を旧土庄小学校跡地を利用するとして計画をしておりますが、周辺の道路事情や駐車場、また、現状等を鑑みますと、想像するのは送迎時における混雑、また、交通量が増加する時間帯における事故等の可能性でございます。

我々は、周辺整備を充実するとの条件付きで認定こども園建設計画を実行との判断をいたしました。それを受けて行政といたしまして、まずはできることからということで、NTT 西日本と交渉を行い、駐車場の確保、役場と旧 NTT 間の道路拡幅に着手しており、一定の成果と評価はできると思います。しかしながら、当面の危機回避にはなるでしょうが、根本的な改善となるのかは疑問であります。そこで、調べてみますと、土庄町都市計画において昭和 39 年当初決定された土庄八幡線がありました。先ほど岡本議員が述べられたときにも少し触れられたと思いますけれども、この計画は、土庄町字床鼻ここは岡会計の向かいにあたるところで、東港からぬけたバイパスの延長線上にあるところを起点といたしまして、小豆島西消防署脇を抜け、湊崎小学校前を通り、小入部までを整備する計画であります。

現在小入部から西にかけては整備中ではありますが、まだ未着工部分の起点から小豆島西消防署までをまず仕上げることにより、旧土庄小学校前を通らずにすむバイパスとなるほか、時間帯で一方通行であることも不便も解消され、かなりの危険性が緩和されると考えております。また、平成 25 年頃に出されました見直し検討カルテにおいても、本路線は土庄中心部の外郭を構成する幹線道路であることや土庄都市計画区域マスタープランにおいて地域連携軸に位置付けられていることから今後も整備が必要であるとの報告もございます。

開園には間に合わないかもしれませんが、危機除去のためにもぜひこの区間の早期実現を求めますがお考えをお聞かせください。

○議長（井上正清君）

建設課長 濱口浩司君。

○建設課長（濱口浩司君）

濱野議員のご質問にお答えいたします。

認定こども園建設に伴う建設課が所管する周辺道路整備といたしましては、役場と NTT の間の町道西古浜線において、まず役場の駐車場の一部に幅 2.5m の歩道整備を計画しております。また、車道については 1 車線から 2 車線に拡幅及び NTT 側に歩道整備を計画しております。NTT 用地にある受電電柱移転につきましては、費用面及び停電工事が困難であるため難しいということですが、受電電柱以外の用地につきましては、協力いただくと連絡を受けております。

ご指摘の土庄都市計画区域内の都市計画道路、土庄八幡線につきましては、昭和 39 年に当初決定され、起点である土庄町字床鼻、今言いました西本町バス停留所交差点より終点である土庄町湊崎字小入部、町境までの延長 2,170m、計画幅員 12m で 2 車線で計画されております。

濱野議員がおっしゃるとおり、起点から小豆西消防署までの既存道路のない未着手区間約 400m を整備することにより、認定こども園建設予定地周辺への流入車両の減少と、それに伴う交通事故等の危険性の低減を大きく期待することができると思われます。しかしながら、既存道路のない区間であることから、多くの地権者の協力を得ることが必要であり、事業化に向けての条件整備や合意形成には多くの時間を要すると思われます。

今後は、関係機関と調整し、事業化が可能であるか検討していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（井上正清君）

濱野良一君。

○3 番（濱野良一君）

まず事業化をできるかどうかを検討するというところでございます。多分どのぐらいの予算であるとか補助率、それから町の単独予算どのぐらいになるのかというふうな今後ことごとく含めての検討になるのかなというふうに思いますし、もしも建設可能であるとしたら、最短の期間はどのぐらいの期間がかかるのかということもお聞かせいただけたらなというふうに思いますが。

○議長（井上正清君）

濱口浩司君。

○建設課長（濱口浩司君）

濱野議員の再質問にお答えいたします。事業化に向けてということでございますけれども現在、都市計画道路につきましては街路事業と交付金事業もござ

いましてまず、そちらでいけるかというようなことが先ほど言いました全体事業費の話とかありますのでまだ不透明でございます。

またスケジュールに関しましてはまず、先ほど言いました用地の方の地権者の同意とか今、決定している法線や道路予定地が家屋等が点在しておりますので、そのへんのルート選定とかも必要になってきますのでスケジュールの方が今のところ、どのくらいでできるかということはお示しできないようなことでございます。よろしく願いいたします。

○議長（井上正清君）

濱野良一君。

○3番（濱野良一君）

なかなか目鼻が立たないというところではあるかと思えます。先の岡本議員の質問にもありましたとおり、あそこの架橋の話があったと思えます。多分それはこの都市計画の中にも含まれている話ではなかろうかなど、ルートを見てみますと思えます。この路線ができることにより、当然子どもたちの安全も守れますし、緊急車両等々の対応に関しましても改善ができるのではないかなというふうに思えます。

ただやはり、役所仕事でございまして、いろんな各課の協力がなくなかなかできない部分があるのではないかなと思えます。これも先の教育民生委員会の私が所属したときにやっぱり、総務課長はなかなか建設のことに関してはお返事ができない。そういうときに基本的にはやはり、執行部のご意見、自信がないとなかなか、思い切った計画は立てられないのではないかなというふうに思えます。そこで町長、また、執行部の方をお願いしたいのですけれどもこの件に関しましても総務課、また、建設課いろんなところとの連携協力できないと計画にはなかなか至らないのではないかなというふうに思いますが、町長のご意見はいかがでしょう。

○議長（井上正清君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

それでは濱野議員の質問ですけれども、土庄八幡線、昭和39年に計画しているのを僕も見ておりました。西消防署ができてですね、あの前に橋ができたらええなという、一応、青写真は1回ひいてみました。費用もだいたいみたんですけども。ただ、赤穂屋からおんばた会館まで、あそこを今から拡幅します。これは何年先になるか分かりませんが、あそこの拡幅をみながら計画をあげていったらどうかというのが1点ありました。それともう1点は岡会計の前からあの道ですね、県道または町道どちらがいいのかということと当然、県道をお願いしたいということなんですけれども、そのあたりも県の人とも話しながらで

すね、当然、財政的な面がいろいろでできますので、それとあと、家の買収と言いますか、土地をいくばくかちょっと道の方に分けてもらわないと難しいと思いますので、そのあたりの計画もですね併せて県とも協議しながらやるべきかなと思っています。ただ、あそこの土庄八幡線というのが当然できたら一番いいわけですが、費用対効果とかそのあたりも含めて県の人とも協議するべきかなと思っていますのでよろしくをお願いします。

○議長（井上正清君）

濱野良一君。

○3番（濱野良一君）

町長の苦しいお立場は分かりますけれども、ぜひ実現に向けてお話していただきたいなど。私も浜崎選出の議員ということで一般質問では小学校前の拡幅も当然一般質問でお願いしました。今回、土庄側にはなりますけれども浜崎の人には怒られるかもしれませんが、これから育っていく子どもたちの教育環境のためにはその整備は必ず必要だなというふうに私は考えております。

そちらの方をぜひ、何が何でも優先していただきまして、まずは着工していただき開園には間に合わなくても、ぜひ造っていただきたいなど。整備されるこども園はこれから数十年にわたりまして、我々土庄町の将来を担う子どもたちを育てる場所になると思います。ここで作って良かった、また、ここでやって良かったなどというふうな思えるような施設にするためにもさまざまな整備の方をよろしく願いいたしまして私の質問といたします。ありがとうございます。

○議長（井上正清君）

6番 母倉正人君。

○6番（母倉正人君）

6番、母倉でございます。よろしくをお願いします。

平成29年度がスタートして3か月目です。執行部においては年度初めに宮原副町長、下地教育長が就任し、議会においては5月の臨時議会での構成替えということで、6月定例会は我が町の運営に関しての1つの仕切り直しの時期とも言えると思います。こうした意味から今回の私の一般質問は個別施策さることながら、その基盤になる考え方や方向性を中心に執行部の意見をお聞きします。

1つは、町のグランドデザイン再考作業の基本的な考え方と進め方についてあります。もう1つは町の歴史を踏まえ、国際化を見据えた文化政策の方向性について。以上の2点で広い視野に立ち、大きなスパンで方向性を示していただきたいというふうに思っています。

それで第1点目ですが、町のグランドデザイン再考作業の基本的な考え方と

進め方でございます。まず、町のランドデザイン再考作業につき、執行部の基本的な考え方を、進めについてお聞きします。

最近執行部においては、町のランドデザインを再考する必要があると考えているようであります。そこでランドデザインという言葉为国語辞典で引いてみると大規模な事業など全体にわたる壮大な計画・構想とあります。1つ1つの案件について個別事情を中心に的確に判断し着実に実行することが町政運営の基本だと考えております。ランドデザイン、つまり町全体にわたる壮大な計画・構想を住民と共有し、その上で案件固有の事情を加えて判断して実行するという作業を重ねれば、より効果的な町づくりを行えるはずで、町のランドデザインを再考する必要があるとする執行部の考えを了解します。こうした立場から土庄町のランドデザインについて4点お尋ねします。

まず第1に、町のランドデザインは、いつ頃を目途にどのように手順で、どのような形で仕上げるのか。アウトラインを示していただきたいというふうに思っています。

それから2点目ですが、町の他の計画とランドデザインの関係です。例えば、土庄町総合計画との関係をどういうふうに考え、整合性をどのように図るのか。農業振興に関する計画や、都市計画など既存の各分野別の計画とつり合わせるなど、町の財政計画にどういう連動されていくのか。そして3年前の町長立候補時の政治公約にどう整合される所存なのか。こういった点について町長をはじめ、執行部の意見をお尋ねします。

それから3点目ですが、ランドデザインの範囲で、壮大な計画・構想ということになれば当然全町域ということになります。昨年11月に示された、プロジェクトチームによる「町有施設等の跡地利用に関する調査」がその下敷きになると推察します。町役場庁舎の位置選定を中心にした都市計画区域のゾーニングと公共施設の配置を計画決定する程度ではなく、全町域を対象に住民の暮らしと経済活動の将来性について支えていくのか。効果的な有機的な地域資源の連携あり方を創造し、それに向けた施策を役割分担してデザインとしていくべきだと考えておりますが、この点どうですか。

それともう1点ですが、4点目にランドデザインにおける市街地とその他の地域との関係です。市街地での都市計画は町づくりの重要な部分であり、豊かな自然と人の暮らし、そして芸術を加味した魅力ある地域として、多くの観光客を迎える我が町の町づくりは、優れた自然環境の地域に根付いた文化を掘り起こしております。それを担う人や団体の協働の輪の中にしっかりと位置づけることでは進めることはできないと考えます。市街地と他の地域、ランドデザインでの位置づけ、土庄町をどう魅力ある地域にしていくのか基本的な考えをお聞きしたいと思います。

長々と質問事項が長いんですが、よろしくお願ひします。

○議長（井上正清君）

建設課長 濱口浩司君。

○建設課長（濱口浩司君）

母倉議員のご質問にお答えいたします。

第 1 番目ですけれども、現在、土庄町庁舎建設検討審議会、庁内検討部会が発足し、検討及び資料収集等に取り掛かっている状況でございます。ランドデザインに関しましても、庁舎建設地が決まらなければ検討ができない部分もございしますが、庁内でプロジェクトチームを立ち上げ、庁舎建設地を検討しつつランドデザイン作成のための検討及び資料収集等に取り掛かりたいと考えております。

2 点目でございます。分野別の計画は、第 6 次土庄町総合計画を基軸としまして計画されたものであります。まず、それぞれの計画を洗い出し、重複する事項を整理した後、ランドデザインに反映させていきたいと考えております。

3 点目でございます。母倉議員のおっしゃるとおり、町有施設等の跡地利用の推進に関する調査結果を核としまして、全町域のランドデザインを作成するものであると考えております。

4 点目でございます。都市計画区域内の計画においては、景観、文化、教育及び観光等に、ある程度、区分けが必要であると考えております。これらの区分けにより魅力的な基盤を創出すると共に情報発信し、各地域と連携した繋がりを作っていければと考えております。以上でございます。

○議長（井上正清君）

母倉正人君。

○6 番（母倉正人君）

ありがとうございました。それともう 1 点ですが 2 点目の質問をしたいと思ひます。2 点目でございますが魅力ある町づくりに向けた町の文化政策についてでございます。町の文化政策については執行部の基本的な考え方をお聞きしたいと思ひます。

私は、土庄町の町づくりは、まず豊かな自然を活かすことであり、そのひとつが優れた景観をより多くの人々に楽しんでもらう方策を考え、実現することだと考えております。町内には、第 2 のエンジェルロードになり得る要素を秘めた資源が各所に埋まっているはずであります。それを、衆知を求めて掘り起こし、形にしていくことが、魅力ある地域への第一歩だと考えています。これは執行部と共有する方向性であり、この点に関する執行部のこれまでの努力に敬意を表します。今回、これと並ぶ町づくり、重要分野として私が提起したいのが文化政策です。地域の魅力は、自然環境を舞台に、そこにすくまれた伝統

的な生活文化を伝承して担い、他の交流の中から新たな文化を想像していこうとする人や団体の活動によって増大していくものと考えています。

こうした見地から 3 点お聞きします。まず第 1 に、町の文化政策の現状と課題をどのように捉えているのか。執行部の認識をお聞きします。次いで第 2 に、我々が祖先から受け継いだこの地域の歴史の民族、生活文化等について調査研究の必要性をどう考えているのか。全国には伝統的な建造物や街並みの保存と集積、産業遺産の伝統的な地場産品の見直しと創造によって、例えば「昭和レトロの街」などといったイメージを形成した交流人口を獲得している地域もあります。この分野の成功例は過去に対するしっかりとした調査研究を裏付けとしつつ、地域の生活文化の未来志向の芸術文化の出会いの中で新たな文化の芽を模索しているところから生まれているのではないかというふうに考えております。それから、将来のマスメディアに加え、インターネットなどによる新たな情報伝達が早急に進む中、伝統的な生活文化を知る世代が老境を迎え、空き家の危険建物対策の副作用として祖先が活動する、活動を今に伝えるものが失われているのもまず事実だと思います。

また、「ふるさと創生」は未来に向かう地域の知恵比べであるとともに、全国各地の民が受け継いで特徴ある文化の競演でもあると考えております。

伝統的なものが消えいく状況のなかで、地域の歴史的民俗、過去からの受け継いだ生活文化等の価値をどの調査研究に関し、執行部のお考えをお聞きしたいと思います。

3 点目に、進む国際化のなかで交流人口を受け入れるという人材の育成と活動をどういう支援をするのか、交流の中で新たな文化創造の基盤をどう作っていくかについてでございます。外国人の観光客の増大に示されるように、国際化、想像以上に進んでいるようです。人の交流だけではなく、情報の交流もまた然りです。外国人の交流はまず、コミュニケーションツールとなる語学力の向上であり、実用的な語学力の向上は交流機会に拡大が欠かせないと考えられます。この点について、町の行政の中心である位置付けがなお不明な段階ではないかと推察しております。

交流人口を受け入れる人材の育成を活動をどう支援するのか、交流の中での新たな文化創造の基盤をどう作っていくかについて執行部のお考えをお聞きしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（井上正清君）

生涯学習課長 須浪宏和君。

○生涯学習課長（須浪宏和君）

母倉議員のご質問にお答えいたします。文化政策に関するご質問の 3 点ございました、1 点目と 2 点目でございます。

1 点目の文化政策の現状と課題につきまして、地域の文化は、そこに住む人が育て、伝えていくことで継承されていくものと認識しております。瀬戸内国際芸術祭が 2010 年に初めて開催され、日本はもとより世界中に瀬戸内海の島と海の魅力が高く評価されたことは、古より人々が育んできた瀬戸内海の文化の豊かさが再発見されたとも言えます。土庄町内では、土庄町文化協会に加入している 52 団体が、音楽、芸能、文芸などの分野で活動しているほか、働く婦人の家自主クラブや図書館友の会などが自主活動をしております。また、社会体育の分野では土庄町体育協会やスポーツ少年団が活発に活動しております。

町行政としては、このような活動の拠点として中央公民館や中央図書館、大坂城残石記念公園、小豆島尾崎放哉記念館、働く婦人の家などを整備することで、文化活動を支えてまいりました。また、町民文化展の開催やコンサート、あるいは童謡音楽祭などの自主事業を実施することで、町民の皆様に発表の機会を提供しております。

一方、町民の利用に供している各施設は、老朽化に伴い維持管理費、修繕費が年々増加しております。中でも中央公民館は、昭和 57 年の開館から 35 年が経過し、舞台装置・照明設備・空調設備などの老朽化が進んでおります。業者による点検と部分的改修は実施していますが、ステージの機能を維持し長寿命化を図るために大規模改修にかかる予算の確保が、喫緊の課題でございます。

2 項目目の伝統的な文化の調査研究に関する考え方でございます。

土庄町には国県町指定の文化財をはじめとして後世に残すべき地域の歴史や文化が数多く存在しております。議員ご指摘のように、有形無形の文化資源を調査研究し記録として残すことは行政の責務であると認識しております。具体的な調査機関としましては土庄町文化財保護審議会が町内に存する文化財の保存と活用を図るため継続的な調査研究を行っております。

また、土庄町と小豆島町が共同で小豆島農村歌舞伎調査委員会を設置し、平成 28 年度から 4 か年の計画で小豆島内各地の舞台跡や役者、衣装等に関する調査を行います。特別天然記念物宝生院のシンパクにつきましては宝生院が事業主体となって樹木医など専門家の指導のもと、国県町の補助金を活用し、シンパク再生事業として土壌の改良と木道の設置を行っております。

今後とも関係団体と連携して貴重な文化資源の調査研究を進めるとともに、調査結果を町民の皆様に広くお知らせすることによって今後の保存に生かしてまいりたいと考えております。

○議長（井上正清君）

商工観光課長 宮原正行君。

○商工観光課長（宮原正行君）

母倉議員の第 3 点目の質問にお答えいたします。

近年は外国人観光客が急増し、その対策が急務となっております。昨年開かれました瀬戸内国際芸術祭 2016 では外国人来島者の増加を見込み開幕前に小豆島観光協会を中心に語学力向上を目的とした「小豆島国際化チーム」が結成されました。芸術祭期間中には、島内の各港に降り立つ外国人観光客に対して総合的な案内を行う「ウェルカムサポーター」の事業を行い、急増した外国人観光客対策としては大いに活躍いたしました。

また、「小豆島国際化チーム」には小豆両町の商工観光課職員もスタッフとして参加し、毎月行われる英会話セミナーでは海外経験豊富な講師を招き「役立つ英会話」を参加者とともに学びながら語学力のスキルアップに努めております。その他、町では英語版の観光マップや、中国語、台湾語、韓国語等の観光ガイドブックを作成し、外国人観光客に対応しています。

今後も国際化に伴う新たな訪日外国人観光客のニーズを把握し、適切に取り組んでいく所存でございます。

○議長（井上正清君）

母倉正人君。

○6番（母倉正人君）

多大なご説明ありがとうございました。おかげで、これからもまた、いろいろな文化面におきましても、よろしくお願ひしたいと思ひます。それで、町のランドデザイン再考作業については町のランドデザインとは言えないが、割に限定的なものを執行部としてお考えなのではないかと受け止めております。私は小豆島の土庄町は今、住民の暮らし方をはじめ、いろいろな意味での時代の転換期にあると感じております。この機を捉え、単に事業中心の都市計画構想にとどまることなく、空間的にも時間的にも壮大なスケジュールをもって、構想実現の事業計画に反映させるランドデザインを描かれるよう期待をこめて要望しておきます。町文化政策については地味ではありますが、魅力ある町づくりの基盤にしてくれると考えているので今後の変化を見守っておきます。

本日はどうもありがとうございました。以上で発表、質問を終わりたいと思ひます。

## 休憩

○議長（井上正清君）

暫時休憩いたします。再開は12時10分といたします。

休 憩 午前12時 1分

再 開 午前12時10分

## 出席議員及び欠席議員

休憩前に同じ。

## 地方自治法第 121 条による出席者

休憩前に同じ。

## 議会事務局職員

休憩前に同じ。

## 再開

○議長（井上正清君）

再開いたします。

○議長（井上正清君）

7 番 福本耕太君。

○7 番（福本耕太君）

7 番、日本共産党、福本耕太です。

1 つ目の質問は、土庄町職員等の支給条例についてでございます。

現行の土庄町職員等の支給条例では、宿泊を伴う県外出張 1 泊 2 日以上の出張の際、出張者に実費で支給される交通費とは別に日当と夕食代を含む宿泊費が費用弁償として定額で支給されています。具体的に、町長や副町長、教育長や町会議員は、出張すれば日当 1,000 円かける日数分と宿泊費 1 万 3500 円かける宿泊日数分が定額支給されています。例えば、1 泊 2 日の県外出張の場合は、1 人当たり合計 1 万 5500 円が支給されています。また、各課長及び一般職員は、日当 1,000 円かける日数分と宿泊費 1 万 2000 円かける宿泊日数分であり、同様に 1 泊 2 日の場合、1 人当たりの合計は 1 万 4000 円が定額で支給されています。

実在した平成 24 年の総務建設、そして教育民生の合同行政視察では、2 泊 3 日が行われ、この金額の倍が定額で支給されています。ところが、平成 23 年度から平成 28 年度までの過去 5 年間の行政視察を調べてみると、特別職や職員が実際に行政視察で泊まっている宿泊施設は全て 1 泊朝食付きの 7,000 円から 8,000 円のビジネスホテルであり、実際の視察にかかった宿泊費は、費用弁償の約半分の金額であることが明らかになりました。

実際に支給されている費用弁償に対し、ホテル代が約半分の金額になっているのは、土庄町から旅行計画を委託されている旅行業者が土庄町の旅費支給条例第7条を厳格に守り、旅行計画を立てているからです。条例第7条は、旅費は最も経済的な方法により旅行した場合により計算するようになっており、必要以上の旅費を計算しないよう、行政、議会双方に対し、縛りを設けています。そのため町が支給している費用弁償、日当を除く宿泊代1万3500円及び1万2000円という金額とホテル代との間には、日当を除いても特別職であれば6,000円、一般職であれば4,000円という差額が生じることになります。町はこの金額を全額出張者に支給しています。

何のために全額支給しているのか、今年3月の定例議会で私が質問したのに対し、企画課長は、残りの分は夕食代だと答弁しました。しかし、夕食代として、1,000円前後の支給をするならば、住民の理解は得られるかもしれませんが。しかし、夕食代として支給されているのは一晩4,000円から6,000円もの高額な金額であります。平成24年の行政視察のように2泊3日の場合は、この倍の金額が支給されることになります。

実際、この高額な夕食代満額を使って、これまで町長や町議会議員、職員が行政視察、出張の際に、晩、高級料理屋で宴会をし、豪遊してきたことは隠しようのない事実であります。しかし、こうした事実が明らかになってもなお、三枝町長はじめ町執行部はこの税金の使い方を改めようとしません。このような費用弁償のあり方を継続することは行政の信頼を失うだけでなく、納税者の誠意を踏みにじり、納税意欲を低下させ、行政を混乱させることになります。日本共産党は一刻も早く費用弁償のあり方を改め、行政のゆがみを正すよう求めるものであります。

では、質問に入ります。企画課長にお尋ねいたします。3月議会で町は宿泊代からホテル代を除く金額は夕食代だと答弁されましたが、これは職員なら4,000円、町長、議員なら6,000円が1晩の夕食代だということになりますが、そういう理解でよろしいのでしょうか。答弁を求めます。

○議長（井上正清君）

企画課長 椎木 孝君。

○企画課長（椎木 孝君）

福本議員のご質問にお答えいたします。旅費の支給につきましては6月6日の建設常任委員会でご説明いたしましたとおりでございます。

（福本議員「聞こえない」と発言）

福本議員のご質問にお答えいたします。職員等の旅費の支給の見直しにつきましては、6月6日の総務建設常任委員会でご説明いたしましたとおり、国、県及び東かがわ市を除く県内各市町の宿泊旅費支給の状況が定額支給でありまし

て、その中でも土庄町の支給金額が低い水準であることと定額支給方式の事務の合理化、簡素化というメリットを生かすということから、検討しました結果、現時点では、今の制度を継続したいという考えでございます。

先ほどの3月議会での特別職が、夕食代が6,000円になるのかとか、一般職が4,000円になるのかというご質問がありましたけれども、それにつきましては、3月議会で申しましたとおり、宿泊料の中にはホテル代と朝食代と夕食代が含まれるという、その差額のものがそれにあてられるということでございます。以上です。

○議長（井上正清君）

福本耕太君。

○7番（福本耕太君）

今、答弁がありましたように、差額分、職員なら4,000円、町長、議員なら6,000円が一晩の食事代だということをお認めになりました。私は思うんですけれども、公務で出張する際でも一晩1,000円から1,500円の間ぐらいであれば、住民の理解は得られるんじゃないかなと思います。ただ、この金額はやはり多すぎると思いますし、改善すべきだというふうに思います。

次に、三枝町長に質問したいと思います。あなたは3月議会で施政方針の中で、本町では健全な行財政運営を目指し、経費の節減、意識の徹底に取り組むとご自身の口で言われています。今日の本会議の開会に当たっての挨拶でもおっしゃられました。一方でこういう発言を行い、もう一方で今の費用弁償のあり方を継続すると発言しています。言っていることとやっていることが違います。端的に聞きたいと思います。この施政方針はうそですか。

○議長（井上正清君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

それでは福本議員の質問にお答えします。先ほど企画課長がおっしゃったとおりですね、合理化、また簡素化という点において、また香川県内8市9町、いろんなところの角度から見てもですね、こうやるべきの方が合理化であり、簡素化されるということでですね、そのまま継続というのが一番望ましいと考えております。

○議長（井上正清君）

福本耕太君。

○7番（福本耕太君）

ちょっと意味が分からないんですけど。議員や、職員が4,000円出張行くたびにもらって議員や町長が6,000円食事代食べて、それがどうして簡素化になるんですか。

○議長（井上正清君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

事務的な処理の中でですね、合理化、簡素化という意味でございますので、よろしく申し上げます。

○議長（井上正清君）

福本耕太君。

○7番（福本耕太君）

事務的な処理っていうふうにおっしゃいましたけども、まずですね、経費を計算する費用っていうのは、健全な会計、行政運営を行ううえでは必要不可欠な経費でございますので、そこにお金を使うことは何も問題ではありません。

それと事務上の手間がかかるというふうにおっしゃいましたけど、宿泊費は、全部、業者に委託してるんですね。だから業者の方から見積もりが出てきますから、その見積もりに従って計算して、必要のないお金を出さないということは非常に簡単なことです。交通費を計算することよりもはるかに労力は少なく済みます。そこからみても今町長が言われていることっていうのは全く矛盾していると思うんですけどいかがですか。事実から答えてください。

○議長（井上正清君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

前にも福本議員には言いましたが、議員提案でひとつお願いしたい。ということではなかったので、それを守ってからこちらの方に言っていただきたいと。守ってください。

○議長（井上正清君）

福本耕太君。

○7番（福本耕太君）

守ってくださいって意味が分からんですけど。条例改正は町長ができますから。守るってどういうことですか。

○町長（三枝邦彦君）

守るといふか、そのときに僕はお願ひしましたから。ぜひ議員提案でですね、福本議員が中心になってやられたらどうですかということをおっしゃいます。よろしく申し上げます。

○議長（井上正清君）

福本耕太君。

○7番（福本耕太君）

あの議長にひとつ言いたいんですけど、これ反問権違反してますね。三権分

立で、行政が立法府に対して、行動を示唆するということは、できないことになってます。町長ご存知ですか。三権分立に違反してるっていう発言をしてることをご存知ですか。ちょっと議論ずれてますけど、町長がこれ言われてるんで、修正せなあかんのでね。そもそも論として。答えられへんかったら総務課町や副町長と相談してください。

## 休憩

○議長（井上正清君）  
暫時休憩いたします。

休 憩 午前 12 時 20 分  
再 開 午前 12 時 23 分

## 出席議員及び欠席議員

休憩前に同じ。

## 地方自治法第 121 条による出席者

休憩前に同じ。

## 議会事務局職員

休憩前に同じ。

## 再開

○議長（井上正清君）  
再開いたします。

○議長（井上正清君）  
三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

先ほどの福本議員に対する答弁ですけれども、ちょっと質問とずれておりますので、また再度、こちらの方で検討、きちんと回答させていただきたいと思

いますので、よろしく申し上げます。

○議長（井上正清君）

福本耕太君。

○7番（福本耕太君）

はい。それではこの質問をまとめたいと思うんですけども、こうした由々しき事態が土庄町で野放しになっている一番の原因というのは、本条例16条1項の宿泊費は定額で支給するという1文を、ただそれだけ取り出して、町長をはじめ執行部などが、都合のいいように解釈をしてきたためであります。

本条例全体を見ればそういう解釈にはなりません。本条例の第7条には、旅費は最も経済的な方法により旅行した場合により計算するという条文があります。また、条例16条の2項には、宿泊料は、公務上の必要または天災その他やむを得ない事情により宿泊した場合に限り、支給をするという条文がございます。条例7条は不必要な旅費には支給しないと計算方法で制限をかけ、16条の2項では公務上の必要性、やむを得ない事情に限定して支給をしています。この意味では、16条の定額で支給するというのは、この2つの制限を前提にしているため、無駄遣いをさせないための、最高額、上限額を意味していることとなります。

よって、現行の条例においても、特別職や職員が前述したような高額な夕食費を受け取ることは条例上できません。町には公務上の必要性、やむを得ない事情を超えている金額に対して、最も経済的な方法により計算し、町長と職員に対し、不必要な金額の返還を求める義務があります。また、議長は議員に対し、同様の義務がございます。

この点において、町と議会が真つ当な合意形成ができない現状を鑑みれば、町として、1、日当定額支給制度は廃止して、雑費は透明性を担保とした実費にすること、2、宿泊費は定額支給制を廃止し、透明性を担保とした実費支給へと条例を改正を行うことが必要です。これこそが町長の施政方針で言われた経費の削減を本物にする唯一の道だということを申し上げて1つ目の質問を終わりたいと思います。

2つ目の質問に入ります。税情報の持ち出しについてでございます。三枝邦彦町長は、町内の企業の情報を私的に庁舎外へ持ち出した事実を認めておられます。ところが町は、この町長が行った行為は法令違反だと述べながらも、公務員の特別職を罰する規定がないなどとして、町長の処分を行わず、町長自身も自分自身に対し、何のペナルティーも課していません。こうした前例を一度でもつくれば、土庄町は町長であれば町民全ての個人情報をも自由に持ち出しできる、そういう町になってしまいます。マイナンバー制度の導入により、個人情報の流出の危険性が指摘されている昨今、現在の土庄町では、流出させても処

分なし、お咎めなしを地でいく権力者の暴走を縛れない町となっています。三枝町長は職員同様の厳正な処分を自らに下し、住民に姿勢を示すべきであります。

1つ目の質問に入ります。個人や法人の税情報を私的に庁舎外へ持ち出すことは、公務員の守秘義務違反に当たります。一般の公務員がこのような守秘義務違反を行った場合の処分は具体的にどのような処分になるのでしょうか。総務課長に答弁を求めます。

○議長（井上正清君）

総務課長 鳥井基史君。

○総務課長（鳥井基史君）

福本議員のご質問にお答えいたします。一般職が情報持ち出しという件につきましては、地方公務員法の第34条というのがございます。そちらの方に、守秘義務が記載されておりますので、そちらを適用されます。しかしながら、町長、特別職の場合におきましては、この地方公務員法は適用されません。以上です。

○議長（井上正清君）

福本耕太君。

○7番（福本耕太君）

質問したのは、一般職の地方公務員法35条を違反した場合に、どのような罰則に一般職の場合はなるんですかということをお聞きしたんですけれども、どういう罰則、ペナルティが科せられるか教えてください。

（執行部、確認作業を行う）

## 休憩

○議長（井上正清君）

暫時休憩します。

休 憩 午前12時30分

再 開 午前12時32分

## 出席議員及び欠席議員

休憩前に同じ。

## 地方自治法第121条による出席者

休憩前に同じ。

## 議会事務局職員

休憩前に同じ。

## 再開

○議長（井上正清君）

再開いたします。

○議長（井上正清君）

鳥井基史君。

○総務課長（鳥井基史君）

今、福本議員さん言われました 34 条ですね、34 条につきましては細かく罰則とかそういったことは述べられておりません。あくまで公務員が守秘義務を、公務員には守秘義務を課すというところの条文と理解しております。

○議長（井上正清君）

福本耕太君。

○7 番（福本耕太君）

一般的に結構ですので、もしそういうことが起こった場合、土庄町ではどういう対処をするのか、答えられるようであれば答えていただきたい。

○議長（井上正清君）

鳥井基史君。

○総務課長（鳥井基史君）

これまでそういった実例がございませんので、ここでお答えすることはできません。以上です。

○議長（井上正清君）

福本耕太君。

○7 番（福本耕太君）

立派な職員だということもよく分かりました。通常は起こりえないことですね。ただ、法令違反だということです。町長に質問したいと思います。町長も特別職とはいえ、公人であります。こうした問題を起こしたことに對してですね、法令違反を起こしたことに對して、自ら処分を下すということが、そういう意思というのはございますでしょうか。答弁求めます。

○議長（井上正清君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

委員会でもお話ししておりますので、自分自身の処分とかそういったのは、あえては考えておりませんが、持ち出し禁止ということですね、コンプライアンスに則ってこれからやるべきかなと思っております。

○議長（井上正清君）

福本耕太君。

○7番（福本耕太君）

それで今、住民は納得すると思いますでしょうか。特に持ち出しをされた方について、納得されると思いますでしょうか。

○議長（井上正清君）

三枝町長。

○町長

納得してるかどうか分かりませんが、当然相手がですね、守秘義務のある代表監査委員でございますから、そういったのは漏れないなということと知り得る方でございますので、そこまで深くは考えておりません。

○議長（井上正清君）

福本耕太君。

○7番（福本耕太君）

反省が感じられませんが、町長がそういうふうを考えているというのはよく分かりましたし、それを聞いて住民がどう思うかというところだと思います。4つ目の質問ですけれども、権力者の暴走に歯止めをかけるメカニズムのない政治体制のことを独裁体制といいます。今の土庄町は、その状態にあります。町長はその自覚ございますでしょうか。自覚があるかどうかで答えてください。

○議長（井上正清君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

自覚はございません。

○議長（井上正清君）

福本耕太君。

○7番（福本耕太君）

非常に残念な答弁でございました。締めたいと思います。潔い態度を示してこそ、私は町民の信頼を回復することができると思います。土庄町の民主主義を守るためにも、また町全体の職員の名誉を守るためにも、町長が賢明な決断をされることに期待し、提案といたします。

3つ目の質問に入ります。3つ目の質問は、住宅リフォーム助成制度について

でございます。3月議会で予算化されました住宅リフォーム助成制度は、地域経済への刺激策として、全国的に大きな成果を上げている制度でございます。しかし、我が町の場合、現在、耐震化と一体にリフォームを行った場合にのみ、制度が利用できることとなっており、これが利用を抑制する働きになっております。

例えば、この住宅リフォーム助成制度を耐震化と一緒に利用しようとした場合、その家がですね建てられた年数が昭和53年、54年ですかね、4年以降の建物でしか対応できないとかそういうふうなことになってます。これは耐震化と一体化になっているからそういう仕組みになってるんですけども、非常に使いにくいと。住民が使いにくいということはですね、地域経済への影響、波及効果っていうのも小さいということになってしまいます。ですので、私が提案したいのは、リフォーム助成制度を耐震化と切り離して、単独で利用できる制度、昭和54年以降の建物であったとしてもリフォームしたいという住民の方がいつでも利用できるように規制緩和をすべきだと思います。

そこで質問をしたいと思います。全国の自治体で、リフォーム制度を実施している町で耐震化と一体にしか利用できない自治体は、リフォーム制度を単独で利用できる自治体に対して、どのぐらいの割合でしょうか。また、県内ではどうでしょうか。答弁を求めます。

○議長（井上正清君）

建設課長 濱口浩司君。

○建設課長（濱口浩司君）

福本議員のご質問にお答えいたします。

土庄町民間住宅耐震化リフォーム支援事業は、町民の生活環境の向上及び定住促進に資するとともに、地域経済対策として町内産業の活性化及び雇用の創出を図るため、町内の施工業者を利用して町内にある住宅の耐震対策工事と併せて住宅リフォームを行う町民に対し、予算の範囲内においてその費用の一部を土庄町商工会が発行する商品券により助成するものであります。

全国の自治体で、リフォーム制度を実施している町で耐震化と一体で利用できる自治体は、11自治体でございます。リフォーム制度を単独で利用できる自治体に対しまして、2%弱ということでありまして、また県内では、土庄町も含め3市3町が住宅リフォーム制度を実施しておりまして、土庄町のみが耐震化と一体にリフォームを行った場合にのみ、制度が利用できるようになっております。

以上でございます。

○議長（井上正清君）

福本耕太君。

○7番（福本耕太君）

すいません、再度お聞きしますけど、県内の分もう一度言ってもらえますか。ちょっと全国の計算しとった、2%を計算しとったら分からなくなって。

○建設課長（濱口浩司君）

県内では3市3町がリフォーム制度を実施しておりまして、土庄町のみが耐震化と一体にリフォームを行った場合にのみ、制度が利用できるとなっております。

○議長（井上正清君）

福本耕太君。

○7番（福本耕太君）

いろんな政策を進めていくときに、他の自治体を参考にしながら進めるということをよく土庄町は言われますけども、こういう制度については、土庄町だけがこういう違うことをやるっていうのは、ちょっと寂しいなと思います。小豆島町でも単独でリフォームできますので、土庄でもそういうふうに、リフォームだけでも助成が出るように、進めていただきたいというふうに思います。予算額はあんまり変わらないですよ。小豆島町も土庄もね。違います。じゃあ、ちょっとその割合を教えてくださいませんか。

○議長（井上正清君）

濱口浩司君。

○建設課長（濱口浩司君）

福本議員の再質問にお答えいたします。土庄町の場合、今年度当初予算といたしまして、補助金100万円を予算化しております。小豆島町の昨年度の実績なんですけれども、1200万あまりと対象とする件数が70件あまりとなっております。以上です。

○議長（井上正清君）

福本耕太君。

○7番（福本耕太君）

100万円っていうのは全体で100万円ですか。一個。

○建設課長（濱口浩司君）

予算ベースで100万円の予算を持っておるということです。補助ベースです。

○議長（井上正清君）

福本耕太君。

○7番（福本耕太君）

せめて、小豆島町に合わして予算を組んでいただきたいと。土庄だけが地域経済の活性化につながらないというのでは非常にさびしいですので。予算増やしていただきたいということを率直に述べさしていただきたいと思います。

質問まとめたいと思います。せっかくの地域活性化政策であります。多くの

地元の業者やですね、住民の方が待ち焦がれてきたリフォーム制度であります。最大の効果を生み出すよう、住民の利用しやすい制度へとしていく必要があります。ぜひ耐震化とは別に単独でリフォーム助成制度、利用できるようにしていただきたいということを申し上げまして、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（井上正清君）

これにて、一般質問を終了いたします。

## 散会

○議長（井上正清君）

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

散 会 午前 12 時 42 分